

平成 22 年度

教育に関する事務の管理及び執行状
況の点検及び評価に関する報告書

かつらぎ町教育委員会

目次

I	はじめに	1
1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価・趣旨、経過	1
2	教育委員会外部評価委員会	1
	構成、活動、外部評価概要	1・2
II	教育委員会の活動報告	3
	・委員構成、開催状況	3
	・議決案件、教育委員会会議以外の主な活動状況	4・5
III	事務事業評価及び点検評価	6
	・教育委員会事務事業	6
	・総評	9
	・事務事業評価及び評価委員の外部評価	11
IV	その他	50
	・教育委員会の組織及び事務分掌	50・51
	・教育委員会所管決算額内訳（前年比）と推移（5か年間）	52
	添付資料	53
	・かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱	53

I はじめに

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、この点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されました(第27条)。

(1)点検及び評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が平成22年度に執行した事業について、点検及び評価を行い、その報告書を議会に提出し、また町民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検及び評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させるものです。

(2)点検及び評価の事務事業数並びに実施方法

委員が、事務局から92事務事業の事業概要、決算額、成果及び課題の説明を受け、事業の課題並びに今後の取組方向について協議及び検討を行いました。

2 教育委員会外部評価委員会

(1) 構成

委員長	高木 一郎
委員長職務代理	西岡 慎浩
委員	松山 実恵子

(2) 活動

回	月 日	内 容
1	平成23年 5月 12日	委員長選出、事業計画
2	平成23年 8月 1日	教育委員会機構、決算額、総務課事業ヒアリング
3	平成23年 8月 8日	生涯学習課、青少年センター事業ヒアリング
4	平成23年 8月 31日	92事務事業の整理
5	平成23年 9月 14日	総務課事業の評価と判定

6	平成23年10月 5日	青少年センター事業の評価と判定
7	平成23年10月27日	生涯学習課事業の評価と判定
8	平成23年11月 7日	総評の協議
9	平成23年11月11日	外部評価委員の意見のとりまとめ
10	平成23年12月 8日	総評及び全体のまとめ

(3) 事務局の点検及び評価

教育委員会事務局が事務事業を総務課40事業、生涯学習課32事業、青少年センター20事業、計92事業に整理して、点検及び評価を実施して自己判定しました。

(4) 外部評価

外部評価委員は、92事業について、事務局より具体的に説明を受けて成果、課題及び決算額をヒアリングしました。今後の教育行政や将来の町づくりをふまえて意見をまとめて判定しました。

外部評価委員の意見や判定を次年度予算編成に反映できるよう事務局に要望しました。

II 教育委員会の活動報告

・教育委員会の委員構成

役職名	氏 名	就任年月日	任 期
委 員 長	山田 耕作	平成14年12月20日	平成22年12月20日 ～平成26年12月19日
委員長職務代行	楠 サヨコ	平成17年9月29日	平成21年9月29日 ～平成25年9月28日
委 員	草田 蒼太	平成19年12月22日	平成23年12月22日 ～平成27年12月21日
委 員	北林 佳憲	平成20年9月28日	平成20年9月28日 ～平成24年9月27日
委員（教育長）	下村 克彦	平成18年9月11日	平成22年9月11日 ～平成26年9月10日

・教育委員会会議の開催状況

月日	議案	報告	選挙	月日	議案	報告	選挙
5月13日	3	23	0	9月27日	3	9	1
6月24日	3	7	0	12月16日	9	17	1
8月5日	5	9	0	1月27日	5	6	0
9月6日	3	3	0	2月24日	7	22	0
計							
		8回		38		96	
						2	

・教育委員会会議議決案件

5月13日	かつらぎ町次世代育成支援対策地域協議会設置要綱の制定について
	かつらぎ町要保護児童対策地域協議会設置要綱の制定について
	平成22年度かつらぎ町学校教育方針について
6月24日	かつらぎ町学校給食運営審議会規則の制定について
	かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会規則の制定について
	平成22年度かつらぎ町社会教育計画について
8月5日	教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町学校給食運営審議会委員の委嘱について
	かつらぎ町学校給食運営審議会への諮問について
	かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会委員の委嘱について
	平成23年度使用かつらぎ町小学校教科用図書採択について
9月6日	教育長の任命について
	かつらぎ町立妙寺小学校改築工事の基本方針について
	かつらぎ町立妙寺中学校屋内運動場改築工事の基本方針について
9月27日	教育委員長職務代行者の指定について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
	かつらぎ町教育委員会表彰について
12月16日	教育委員長職務代行者の指定について
	かつらぎ町学校給食審議会規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町幼児教育・保育運営審議会規則の一部を改正する規則制定について
	かつらぎ町心身障害児適正就学指導協議会規則の一部を改正する規則制定について
	町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（公の施設の指定管理者の指定について）に同意することについて
	平成22年度一般会計予算債務負担行為補正（案）の原案決定について
かつらぎ町学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会設置要綱制定について	
12月16日	町議会定例会提出議案（工事請負契約金額変更契約の締結について）に同意することについて
	町議会定例会提出議案（工事請負契約金額変更契約の締結について）に同意することについて
1月27日	地域活性化交付金事業計画（案）について
	平成23年度かつらぎ町一般会計予算要求について
	平成23年度かつらぎ町シビックセンター特別会計予算要求について
	子宮頸がん予防接種計画（案）について
	かつらぎ町立学校職員旧姓使用許可取扱要綱制定について
2月24日	平成22年度かつらぎ町一般会計補正予算（第9号）要求について
	平成22年度かつらぎ町シビックセンター特別会計補正予算（第3号）要求について
	かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱制定について
	かつらぎ町教育委員会事務局庶務規程の一部を改正する規程制定について
	かつらぎ町教育委員会事務専決規程の一部を改正する規程制定について
	旅館等建設等協議（農家民泊（簡易宿所））にかかる意見について
	かつらぎ町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部を改正する要綱制定について

・教育委員会会議以外の主な活動状況

月	日	活動名	内容
4	22	スクールバス運行式	式典へ参加
5	11	伊都地方教育委員連絡協議会総会	総会
5	14	へき地・複式合同運動会	式典へ参加
7	29	水泳記録会	式典へ参加
9	2・3	市町村教育委員会連絡協議会研修会	分科会及び総会
10	2	笠田中学校竣工式	式典へ参加
10	5	渋田小学校改築工事起工式	式典へ参加
10	5	笠田小学校改築工事起工式	式典へ参加
10	12	学校訪問	笠田小・笠田中・三谷小
10	21	学校訪問	丁ノ町保・妙寺幼・妙寺小 妙寺中
10	25	近畿市町村教育委員研修会	研修会
10	27	陸上記録会	式典へ参加
10	28	伊都地方教育委員連絡協議会	研修会
10	30	教育委員会表彰	式典へ参加
11	2	町長との懇談会	教育について意見交換
11	16	笠田中学校研究発表会	研究会
11	26	笠田小学校研究発表会	研究会
1	9	成人式	式典へ参加
2	11	三谷マラソン	式典へ参加
2	20	市町村ジュニア駅前競走大会	式典へ参加
3	8	中学校卒業式	式典へ参加
3	17	笠田小学校卒業式	式典へ参加
3	18	幼稚園卒園式	式典へ参加
3	22	小学校卒業式	式典へ参加
3	25	保育所卒園式	式典へ参加

委員長	町議会出席のほか各種会議へ出席
-----	-----------------

Ⅲ 事務事業評価及び点検評価

・平成22年度教育委員会事務事業一覧表

番号	基本施策	事務事業名
1	子育て推進事業	保育所事業
2		幼稚園事業
3		地域子育て支援拠点事業
4		次世代育成支援事業
5		要保護児童対策事業
6	教育委員会事業	教育委員会事業
7		教育委員会表彰事業
8		学校適正化事業
9		事務局事業
10	教育推進事業	教育諸事業
11		特別支援教育推進事業
12		教育推進事業
13		学校運営推進事業
14		スクールバス事業
15		英語指導事業
16		教育相談事業
17	小学校総務事業	小学校総務事業
18		学校保健事業
19		学校給食事業
20		小学校管理事業
21	小学校教育振興事業	小学校備品整備事業
22		災害共済給付事業
23		就学援助事業
24		特別支援教育支援員事業
25		中学校区内小学校交流事業
26		緑育推進「元気な森の子」事業
27	学校施設整備事業	笠田小学校建設事業
28		渋田小学校建設事業
29		妙寺小学校建設事業
30		笠田中学校建設事業
31		妙寺中学校建設事業
32	中学校総務事業	中学校総務事業
33		学校保健事業
34		中学校管理事業

35	中学校教育振興事業	中学校備品整備事業
36		中学校大会参加費補助事業
37		災害共済給付事業
38		就学援助事業
39		特別支援教育支援員事業
40		和歌山を元気にする職場体験事業
41	社会教育総務事業	社会教育委員会の事務事業
42		文化団体育成事業
43		事務局事業
44	社会教育推進事業	保護者学級開設事業
45		女性団体育成事業
46		人権研究団体育成事業
47		社会教育諸費事業
48	公民館事業	公民館総務事業
49		高齢者学級開設事業
50		婦人学級開設事業
51		家庭教育学級開設事業
52		講座・教室・スポーツレクリエーション事業
53		かつらぎ学びの応援団事業
54		施設管理事業
55	文化財保護事業	文化財総務事業
56		文化財講座事業
57		世界遺産保全事業
58		世界遺産高野山地域協議会運営事業
59		文化財維持管理事業
60		町指定文化財維持管理事業
61		花園郷土古典芸能保存事業
62		十五社の樟樹保存事業
63		文化財関係施設管理事業
64		文化財発掘調査等事業
65		川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業
66	図書館事業	図書館事業
67	社会体育事業	保健体育総務事業
68		三谷マラソン委託事業
69		育成団体振興事業
70		体育施設管理事業
71	総合文化会館事業	施設管理事業
72		自主事業

73	児童福祉事業	放課後児童健全育成事業
74		放課後子ども教室推進事業
75		児童福祉施設事業
76		児童館活動事業
77		児童館管理事業
78		事務局事業
79	青少年育成事業	指導者育成事業
80		子どもあそびのギネス大会
81		子ども文化祭
82		友好都市親善子ども会交流事業
83		かつらぎリーダークラブ活動事業
84		子ども会リーダー育成研修会事業
85		かつらぎ町青年団活動事業
86		かつらぎ町青年団体連絡協議会事業
87		成人式運営事業
88		青少年補導活動事業
89		健全育成推進事業
90		青少年センター運営事業
91		生徒指導総合連携事業
92		青少年センター総務事業

以上の92事業について、事務局が自己判定をし、外部評価委員のヒアリングを受けた後、評価委員の判定を受けました。自己判定及び評価委員判定区分は次のとおりです。

(自己判定)

判定区分	判定内容
A	十分達成できた
B	概ね達成できた
C	やや不十分である
D	不十分である

(評価委員判定)

判定区分	判定内容
1	拡充
2	継続
3	縮小
4	廃止

・総評

教育委員会の事務事業は、全体として適正に行われている。多岐に亘る事業であるが、担当課は事業内容等を検討し、事業の推進に前向きに取り組んでおり、そのことは評価できる。

今後は、教育委員会事務局と町長部局が連携協力し、さらに情報の共有化に努めなければならない。次世代を担う子どもたちが健やかに成長するため、家庭、学校及び地域が一体となり、地域ぐるみで子育てに取り組む環境を整え、町の目標である魅力ある住みたい町となるよう事業を推進し、町の活性化につなげて欲しい。

1. 教育委員会

定例及び臨時の教育委員会を開催することに加え、学校訪問や各種行事への参加など教育現場の状況把握に積極的に取り組んでいる。また町長との懇談会を開催し、直面する教育課題等について意見交換を行うほか、各種研修会へ参加し教育委員会運営の充実を図っている。

今後は、より一層保育及び教育現場の状況を把握し、町民や教育現場の意見を十分反映させながら、適正な教育委員会の事業展開を図る必要がある。

2. 総務課

保育所及び幼稚園の就学前事業は、円滑に運営され、十分に成果が表れている。今後は、保育所及び幼稚園の一体化を推進し、住民のより多くの細かい要望に応えられるよう更に事業を推進してもらいたい。また、保・幼・小の連携については、計画的に取り組み、その成果はあがっている。しかし、小・中の連携については、形式的になっていないか検討する必要がある。

学校適正化事業は、教育の効率化のため、地域住民にその趣旨等を丁寧に説明し理解を求め、意見を反映してきたことは評価できる。今後は、児童の通学について統廃合前よりも不便にならないよう、また、保護者の負担増とならないような手だてが必要である。また、学校施設整備事業においては、厳しい財政状況にも関わらず順調に事業が進捗しており、一日も早い竣工が待たれる。

特別支援教育事業については、特別支援学級、通級指導教室及び通常学級での支援体制も整備され充実してきた。今後さらに発展充実させるよう継続して取り組んで欲しい。

3. 生涯学習課

少子高齢化が進む中で、各種団体が行う事業において構成員や参加者の固定化が進んでおり、参加者の拡大と広報活動等に工夫が望まれる。また、各種団体の活発な活動や後継者の育成も重要な課題となっている。しかし、こうした課題を抱えながらも、課が一体となって各種団体を支援する取り組みを進めていることに対して一定の評価ができる。今後は、課題を踏まえ活動内容等について検討する必要がある。

公民館事業は地域の文化振興、福祉及び生涯学習に大きな成果を上げているが、施設の老朽化も進む中で、改修及び耐震化の検討も必要である。また公民館事業と類似した事業は、地域づくりにおいて、これらの連携、一体化及び効率化の検討が必要である。

文化財行政については、遺跡の発掘、保存及び紹介の取り組みが進みつつあるが、今後とも町民の意識啓発と理解に努め、地域の文化及び歴史の継承の大切さに興味を持たせる場として地域の文化財を更に活用する必要がある。

4. 青少年センター

青少年育成事業は、地域ぐるみで取り組んでいるため、リーダーの育成及び活用の機能がうまく行えており十分成果が上がっている。今後は、より一層その機能が発揮するよう、更に参加者増となるよう検討及び改善を行っていく必要がある。また、児童数の減少による子ども会等の組織の再編が今後の課題と思われる。

児童福祉施設（ちびっこ広場）及び児童館は、児童と地域住民のふれあいの場であり、健全育成及び地域ぐるみの子育ての場となっている。この施設のない地域においては、代替施設の検討も必要である。

夢のある行事及びイベント（ギネス挑戦、成人式）は十分成果を上げている。更に、時代に即応した夢のある企画運営に向かって事業を進めて欲しい。

・事務事業評価及び評価委員の外部評価

番号	基本 施策	事務事業名	事業の内容	所管課	点検・評価		外部評価委員会	
					成果及び課題	自己 判定	評価委員の意見	委員 判定
1	子育て 推進事業	保育所事業	<p>児童福祉法の規定により保育所を7園設置している。保育所保育指針に示されている保育・教育の目的・目標を達成する為、保育課程に基づいた保育指導計画により、子ども達が豊かな心情、意欲、態度を身につけていくための保育・教育に努めている。</p> <p>また、食育指導計画に基づき自園調理にて給食を実施している。</p> <p>笠田・中部・中飯降・渋田・四郷の5園については公設公営で町が運営している。H22年度公営5園の平均入所児童数（合計）は、184名。</p> <p>丁ノ町・妙寺の2園については、指定管理者制度により公設民営で、社会福祉法人かつらぎ福祉会が運営している。H22年度民営2園の平均入所児童数（合計）は、225名。</p> <p>丁ノ町・妙寺保育所にて延長保育（H22実績170人）・一時保育（H22実績702人）を実施している。</p>	教育 総務課	<p>・決算額（477,460千円）</p> <p>【成果】</p> <p>3歳以上の就学前児童に対する入所児童数の割合を見ると、保育所が約68%、一方幼稚園が約28%、保・幼合計で約96%となり、3歳以上の幼児施設受け入れの量的なニーズを満たすことができた。</p> <p>延長保育・一時保育を実施することにより、多様化する保護者ニーズに対応することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>施設等の老朽化に対する計画的な維持修繕が必要である。</p> <p>職員がゆとりを持って保育を行う為の十二分な職員数の確保及び配置が必要である。また、公設公営の保育所における臨時職員の割合の増加が課題。</p>	B	<p>保護者ニーズに対応した延長保育、一時保育を継続して行う必要がある。</p> <p>今後においても質の高い保育が継続して行われるよう、指導主事等による指導の重点化を図る必要がある。また、幼稚園と保育所の連携をさらに推進していく必要がある。</p>	2

2	子育て推進事業	幼稚園事業	<p>教育基本法に基づき、町内5園の幼稚園を設置し、運営している。</p> <p>(笠田幼稚園 25名、大谷幼稚園 10名、渋田幼稚園 25名、妙寺幼稚園 24名、花園幼稚園 2名 計86名)</p> <p>幼稚園教育要領の趣旨及び内容を十分理解し、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい園生活が展開されるように、楽しく魅力ある園づくりに努める。</p> <p>保育にあたっては、幼児の驚きや感動を大切にし、教育的に望ましい興味や関心を育て、幼児が意欲的・創造的に活動できるよう保育内容を見直し工夫している。</p> <p>総合的な指導を中心とした幼稚園教育の特質が生かされるよう家庭・地域・保育所・小学校などの連携を密に取り組みをしている。</p> <p>学校保健安全法に基づき、園児の健康の保持増進を図っている。</p> <p>施設の維持修繕、備品購入については、予算要求ヒアリング、管理運営ヒアリングを実施することにより、状況を把握し、整備及び運営している。</p>	教育総務課	<p>・決算額(105,049千円)</p> <p>【成果】</p> <p>園医、園歯科医、検診機関による定期健康診断等の実施により園児の健康管理の増進が図れた。</p> <p>平成21年度末に教諭1名退職により、平成22年度における園児数クラス数から考えて教職員が足りない状態であったが、臨時に幼稚園教諭を雇用したことにより、園運営が円滑に行うことができた。</p> <p>町内園児67名がかつらぎ平和公園においてゲーム、ダンス等の活動をする事により、より一層の交流を深めると共に、大集団での活動を経験することができた。</p> <p>備品、施設の維持修繕について、管理運営のヒアリングを実施し、園長から内容を聴取し、内容を精査し予算措置を行い、早期に現状把握し対応ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>保護者の家庭事情等の理由により、入園児が減少状況である。</p> <p>園舎が老朽化しているため、維持修繕を計画的に行う必要がある。</p>	B	<p>幼保一元化を推進し保護者のニーズに応えることが必要である。</p> <p>また、保育所との緊密な連携体制を構築し、バランスのとれた教員構成を図るとともに、若手教員の育成に努める必要がある。さらに、施設の老朽化が進む中で改修も必要である。</p>	2
---	---------	-------	---	-------	---	---	---	---

3	子育て推進事業	地域子育て支援拠点事業	<p>地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関与する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、地域支援活動をしている。</p> <p>なお、子育て支援センターの運営については社会福祉法人かつらぎ福祉会に委託しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内育児サークル（7カ所）の育成(月1回) ・親子が集う広場「わくわく広場」を開催（月2回第2・4木曜日） ・各育児サークル代表者による交流、意見交換(合同運動会前2回) ・町内サークルによる合同運動会開催（年1回） ・赤ちゃんクラブ「よちよち」の開催（月1回） ・保健師との連携による育児相談「おしゃべりサロン」の実施（月1回第3木曜） ・育児相談（月1回第3木曜日） ・育児サークルや園庭開放時、相談を随時うけつける ・機関紙「育みだより：年6回」発行・町広報誌・ホームページに関連記事掲載 ・子育て支援センター利用者数（組数） 延べ4,394組 ・相談数 273件（しつけ・健康・食事・言葉・発達・遊びと友達・その他） 	教育 総務課	<p>・決算額（11,000千円）</p> <p>【成果】 子育て支援センター利用者数（組数）は、H21と比較して834組増加した。</p> <p>様々な事業を展開することによって、子育て中の親同士が交流を持ち、育児の不安やストレスを解消する事ができた。</p> <p>育児を楽しめる場の提供、子育て中の母親（保護者）に寄り添う支援、育児に関する正しい情報や個々に適切な情報提供と相談・支援を行うことができた。</p> <p>【課題】 今後さらに、保育所・幼稚園・保健師・各関係機関・保護者との連携を密にし、子育て支援のネットワークを充実させていく必要がある。</p>	B	<p>核家族、少子化が進むなかで、子育てに関する悩みが多様化している。支援活動を通してそうした課題に対応できていることは評価できる。</p> <p>今後も、関係各機関との情報共有、連携を密にして一貫した指導のもと、事業を継続する必要がある。</p>	2
4	子育て推進事業	次世代育成支援事業	<p>次世代育成支援推進対策法にもとづき、かつらぎ町次世代育成支援後期行動計画（H22～H26）を策定しています。</p> <p>子どもや、子育てをしている人達を町全体で支えるため、担当課10課で様々な行動計画（85事業）に基づき事業を実施している。</p> <p>また、行動計画の推進にあたり、次世代育成支援に関し協議する為、次世代育成支援対策地域協議会（H22：1回）を開催した。</p>	教育 総務課	<p>決算額（194千円）</p> <p>【成果】 後期行動計画に基づき担当課10課で様々な事業を実施し子育て支援を行うことができた。</p> <p>地域協議会を開催し、行動計画の実績及び進捗状況等を確認することができた。</p> <p>【課題】 今後は各事業の実務者レベルによる会議（実務者会議）を開催し、さらに連携を密にして行動計画を推進していく必要がある。</p>	C	<p>少子化が進むなかで、町行政の重要事業である。</p> <p>関係各課と連携を密にし、より具体的に次世代育成支援事業を推進していく必要がある。</p>	2

5	子育て推進事業	要保護児童対策事業	<p>虐待を受けている子どもやさまざまな問題を抱えている要保護児童若しくは、要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見や適切な支援・保護等を図るために、3層構造（「代表者会議（H22：1回）」「実務者会議（H22：5回）」「ケース会議（H22：63回）」）により、地域の関係機関が子ども等に関する情報等を共有し、連携と協力により適切な支援を行っている。</p>	教育 総務課	<p>・決算額（121千円）</p> <p>【成果】 関係機関との連携を密にすると共に、各会議を開催することにより、情報の共有化、介入方法、役割分担等、具体的な支援体制をとることができた。</p> <p>・新規通告件数（15件） ・対応件数（40件） ・一時保護（2件）</p> <p>【課題】 更にアンテナを広げ、虐待していると思われる人を見たり、子育てに困っている時にすぐ相談（通告）してもらえような啓発が必要である。 精神的に不安定（暴力的）な家庭に飛び込み訪問する際に事故から身を守る手段が必要である。</p>	B	<p>関係各機関との連携を密にし、代表者会議・実務者会議・ケース会議において情報等の共有化、連携・協力が図られ、適切な支援が行われている。 今後もより一層連携協力を図り、きめ細やかな取組が必要である。</p>	1
6	教育委員会事業	教育委員会事業	<p>教育委員会定例会を7回、臨時会を1回開催し、選挙2件・議案38件・報告96件を処理した外、研修会への参加、学校訪問、町長との懇談等を行っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(926千円)</p> <p>【成果】 定例及び臨時会を開催し、教育行政に関する案件について適正に審議できた。学校訪問や各種行事に参加することにより、学校の経営や教育現場の把握ができた。また、町長との懇談会を行うことにより直面する教育課題等について意見交換ができた。各種研修会へも参加し、教育委員会運営の充実を図ることができた。</p> <p>【課題】 より一層に保育・教育現場の状況を把握し、適正な教育委員会運営を行う必要がある。</p>	B	<p>学校訪問等において把握した保育・教育課題を、定例会や臨時会また町長との懇談会において話し合われ、教育現場の課題が改善されてきている。今後もより一層学校及び町民の要望等の状況を的確に把握し、適正な事業展開を図る必要がある。</p>	2

7	教育委員会事業	教育委員会表彰事業	<p>教育委員会表彰規程に基づき、学校教育、社会教育及び文化の向上発展に貢献した者を表彰し記念品を贈呈し、町広報誌に掲載している。</p> <p>受賞者は、52年間にわたる児童健全育成の貢献者1名と、子ども会・育成会活動の貢献者1名です。</p>	教育総務課	<p>決算額(14千円)</p> <p>【成果】 町広報誌に掲載することにより、広く町民に貢献内容を周知することができた。</p> <p>【課題】 地道に活動を続けている方を見出すなど、この事業の対象者の適正な把握に努める必要がある。</p>	B	幅広く表彰対象者を見出し、人材の発掘に努める必要がある。	2
8	教育委員会事業	学校適正化事業	<p>中学校を3校から2校に、小学校を11校から5校への適正化について、次のとおり取り組んでいる。</p> <p>(三谷地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の総会で統廃合の合意が確認された。 ・5/26 妙寺小学校改築に向けた準備会が妙寺地区・三谷地区の関係者で開催し、6/17「妙寺小学校・三谷小学校改築委員会」の設立総会を開催した。 <p>(四邑地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/17 四邑小学校保護者と懇談して、統廃合の合意が得れた。 ・2/10 四邑地区住民と統廃合を確認し、跡地利用について懇談した。 <p>(四郷地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/26 四郷地区住民とスクールバスの運行、校名等について懇談した。 <p>(天野地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/29、12/14 天野地区住民と教育懇談会を開催して協議したが、合意が得られなかった。 <p>(特定地域選択地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9/6 関係自治区長、PTA 会長とスクールバスの運行や統廃合にかかる諸問題を協議した。 	教育総務課	<p>・決算額(0千円)</p> <p>【成果】 統廃合にきびしい意見の多かった三谷地区、四邑地区で合意を得て、スクールバスの運行などの協議ができた。 四郷地区は、具体的な跡地利用の方法について協議できた。</p> <p>【課題】 天野地区については、合意が得られなかった。</p>	B	統廃合については、地域住民の声を聞き、一定の合意が得られた。その合意事項の実現に努める必要がある。また、統廃合により子どもたちに通学の不便さがないよう、スクールバスのみならず十分な配慮が必要である。	2

9	教育委員会事業	事務局事業	<p>教育行政について、事務局(職員10人)が円滑に運営できるように取り組んでいる。</p>	教育 総務課	<p>決算額(131,375千円)</p> <p>【成果】 学校の耐震化、改築工事で事業量が增大したため、職員1名が増員となり、より充実した所管事業の執行を図ることができた。</p> <p>【課題】 限られた職員数において、より効率的に事務事業の執行を行う必要がある。</p>	A	<p>限られた人員で、より効率的な事務事業の執行が求められる。また、事業量に応じた職員の充実も必要である。</p>	1
10	教育推進事業	教育諸事業	<p>心身障害児適正就学指導協議会、学校給食運営審議会運営の経費、学校評議員への報償費及び、各種34団体の運営のための経費を補助している。また学校と教育委員会との情報伝達をスムーズにするため、インターネットに係る接続・保守点検を行っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(11,881千円)</p> <p>【成果】 各種34団体への運営を支援することができた。またインターネット使用により、情報教育の推進、事務の効率化が図れた。</p> <p>【課題】 インターネット使用について、セキュリティのことや業務の効率化のため、より学校内での活用を検討する必要がある。</p>	B	<p>各種34団体へのより一層の運営支援が望まれる。また、幼稚園へのインターネット接続も検討の必要がある。</p>	2

1 1	教育推進事業	特別支援教育推進事業	<p>町内保・幼・小・中における特別支援教育の充実を図るため講演会を開催したり、研修会や学習会等の支援、LD等通級指導教室の支援を行うとともに、心身障害児適正就学指導委員会を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進に係る教育講演会 特別支援教育の研修会と米田和子氏の講演の年間2回開催し、参加者は計60名。 ・特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会/バス借上 特別支援学級の児童生徒に係る運動会および合同学習会での送迎。運動会:児童生徒23名、教員6名。学習会:児童生徒24名、教員10名。 ・心身障害児適正就学指導委員会 年間2回開催。心身障害等のため教育上特別な支援を要する児童生徒の判別と就学指導を行う。新小1生9件、小学校在籍6件、新中1生5件 ・かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチーム 通級指導教室に入級時に観察等を行い、入級が適当かの判定を支援している。 	教育 総務課	<p>決算額(85千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町特別支援教育推進会議では、学校としての具体的な取組や個々の課題解決に向けた支援方法について研修を深める事ができた。また、特別支援教育運動会および特別支援教育合同学習会バス借上により特別支援学級の児童生徒に集団での体験活動を経験させることができた。心身障害児適正就学指導委員会においては、十分な審議のもとに適切な判定をすることができた。妙寺小学校にできたLD等通級指導教室においては、かつらぎ町特別支援教育専門家サポートチームを発足させ、事前の観察等を行うことで円滑な運営を支援することができた。</p> <p>【課題】 かつらぎ町特別支援教育推進会議等の特別支援教育に関する研修については、学校でいかに活用出来るかが課題である。また、保育士・教員の特別支援教育に関する資質については、今後も向上させる手立てをとっていく必要がある。 また、心身障害児適正就学指導委員会においては、より充実した判定ができるよう発達相談員や保健師と、より一層連携することが課題である。</p>	B	<p>町の特別支援体制も年々整備され充実してきた。特別支援教育の理解についても支援学級や通級指導教室担当教員だけでなく通常学級の担任にも深まりをみせている。これは、講演会や研修会の開催、また相談活動の充実、特別支援教育専門家サポートチームの発足や個別の指導計画作成の義務づけ等による指導の成果といえる。しかし、まだまだ十分であるとはいえない。今後、保育士・教員の意識及び資質の向上、コーディネーターの育成、校内の支援体制づくりの充実、幅広い専門機関との連携等、特別支援教育に関する一層の充実が望まれる。</p>	2
-----	--------	------------	--	-----------	---	---	---	---

12	教育推進事業	教育推進事業	<p>かつらぎ町学校教育方針のもとに各学校において円滑かつ充実した学校教育が実現できるよう、研修会、講演会、研究指定事業および学校評価等の施策を講じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町教育講演会 <p>岡山大学大学院教授黒崎東洋郎氏による講演「言語活動の充実」他者、社会に関わる力の育成』数学的表現力を育む算数・数学の授業改善」。参加者：町内保幼小中保育士、教員110名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校事業(国、県、町) <p>かつらぎ町教育委員会指定事業3校、県教育委員会指定1校、文部科学省指定2校。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町不登校等対策会議 <p>各校の不登校児童生徒の状況と取組について協議をする。参加者：生徒指導担当者等16名。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校問題解決支援チーム <p>学校に対する厳しい要求や主張に対し解決に向けて支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町保育所・幼稚園・小学校連絡協議会準備会 <p>年間2回開催。小学校への円滑な接続を目的としたかつらぎ町保・幼・小連絡協議会を発足させるため事前に現状の課題と本会議の内容や枠組みについて協議する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校教員授業交流 <p>中1ギャップの解消と小中の円滑な接続を図るため町内小中学校授業交流会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価および学校関係者評価委員 <p>町内全幼稚園小中学校で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科支援員派遣事業 <p>小学校高学年の理科の授業における準備、実験の支援、片付けを行う。対象：妙寺小学校</p>	教育総務課	<p>決算額(798千円)</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町教育講演会では、新学習指導要領における指導の在り方について共有化することができた。研究指定校事業については、学校が文部科学省・県・町による研究指定をうけることにより、学校教育活動の活性化をはかることができ、また、研究成果を近隣学校に普及することができた。かつらぎ町不登校等対策会議では、不登校に関する情報と効果的な取組について共有する事ができた。学校問題解決支援チームは、学校が自信をもって教育活動を進めていくための支えとなったと考える。</p> <p>かつらぎ町保育所幼稚園小学校連絡協議会準備会は充実した本会議を運営するための土台作りができた。学校評価および学校関係者評価委員に関する事業では、学校評価によるPDC Aサイクルを活性化させ、学校教育の充実と家庭、地域との連携のより一層の強化を図ることができた。また、理科支援員事業では充実した理科授業を展開する事ができた。</p> <p>【課題】</p> <p>かつらぎ町不登校等対策会議は、時期的に早期に実施すると共に2回以上の開催が必要である。学校問題解決支援チームにおいては、弁護士に依頼するまでに至るケースはなかったが、今後もこの体制を継続し、より広くアピールする事が必要である。町内小中学校教員授業交流事業では、より深い協議ができるよう内容と時間を検討する必要がある。</p>	B	<p>推進事業については一定の成果があがっている。しかし、本来の目標達成までには至っていない事業もある。たとえば、保・幼・小学校連絡協議会においては、準備段階で終わっており、今後は準備会の結果を踏まえて、より具体的な運営が望まれる。町内小中学校教員の授業交流事業についても本来の目的を明確にして実施内容を改善すべきである。</p>	2
----	--------	--------	--	-------	--	---	---	---

13	教育推進事業	学校運営推進事業	<p>校長の学校経営計画を実現化するため、運営面で支援するための施策を講じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かつらぎ町学校教育方針の確立 <p>毎年、国や県の動向を踏まえながら、本町に即した学校教育方針を確立し町内各学校における教育の方針を提示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会、教務主任会の開催 <p>校長会：年8回、教頭会：年2回、管理職会議：1回、教務主任会：年1回開催。学校運営に関する情報提供と指導・研修・協議を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問 <p>各学校を訪問し、それぞれ学校の課題を明らかにすることで、その課題克服に向けての支援を行う。前半12校(園)後半13校(園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営サポーター事業 <p>山間部の学校(天野小・新城小・梁瀬小)において、学校事務等を援助するための人員を派遣する。2名で3校1日7時間勤務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査希望校採点事業 <p>全国学力学習状況調査採点において、客観的かつ一定基準の採点と、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を実現するため、希望校(4校)について、業者に採点を委託する。四郷小、大谷小、四邑小、妙寺中の83名分。</p>	教育総務課	<p>決算額(100千円)</p> <p>【成果】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針を確立する事により、本町の課題に即した各学校の教育目標を立てるよりどころとなる学校教育方針を提示することができた。また、定期的に校長会、教頭会、教務主任会を開催することにより、充実した学校運営について支援・協力ができた。学校訪問事業では、各校を訪問することで、抱えている課題についてある程度明らかにすることができた。運営サポーター事業では、校長と教諭2名の学校において学校事務等サポートすることで、職務の円滑な遂行を支援することができた。</p> <p>また、全国学力学習状況調査希望校採点事業では、客観的かつ一定基準の採点と、教員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保を実現することができた。また、採点結果を分析し、個々の児童生徒の学力補充に取り組むことができた。</p> <p>【課題】</p> <p>かつらぎ町学校教育方針については、管理職会議や町広報でも啓発しているが、教職員にも周知させる必要がある。校長会、教頭会、教務主任会の開催においては、ミドルリーダーの育成のため、教務主任会の開催回数を増やす必要がある。</p> <p>学校訪問事業においては、学校訪問の趣旨について充分理解してもらえていない学校もある。</p>	B	<p>各学校の教育方針は、国・県・町の学校教育方針に基づいて作成している。年度初めの職員会議で周知徹底を図っているが十分でない。今後、年度初めの教育方針作成時に全職員に対する周知徹底が望まれる。また、学校訪問の趣旨等については、校長会・教頭会において十分説明すべきである。今まで以上に学校訪問の趣旨を踏まえて実践できるようにするのが望ましい。</p>	2
----	--------	----------	--	-------	---	---	---	---

14	教育推進事業	スクールバス事業	<p>学校統合に伴う生徒の遠距離通学の緩和を図るための円滑な通学手段として、花園地区から新城・志賀・四邑地区を經由して、笠田中学校へ28人乗り4駆のマイクロバス1台を運行している。土曜日、日曜日、夏期冬季休業中もクラブ活動のために運行している。また、小中学校の学習活動において、運行に支障のない範囲内で臨時的利用も行っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(4,087千円)</p> <p>【成果】 花園・新城・志賀・四邑・天野地区の中学生21名が利用することにより、遠隔地の子どもたちは安心・安全に登下校ができることとなり、また通学・クラブ活動において保護者の負担が軽減された。小中学校の校外学習等で8回の臨時利用があり、子どもたちの学習の場を広げることができた。</p> <p>【課題】 保護者、学校との連携を密にしこの事業の充実を図る必要がある。</p>	B	<p>今までと同様に保護者・学校との連携を密にして適正な運行計画を図ることが望まれ、遠距離通学者に不利にならないような通学施策の展開が望まれる。</p>	2
15	教育推進事業	英語指導事業	<p>今回の学習指導要領の改訂により、小学校において外国語活動が導入された。本町においては、先行実施して5・6年生において週1時間(年間35時間)の外国語活動の授業を行っている。また、3・4年生においても教育課程外の時間で、英語と触れあう機会を持っている(年間11時間程度)。中学校でも、身近な言語の使用場面を設定し、自分の気持ちや身の回りの出来事などを簡単な英語を用いてコミュニケーションを図れる言語活動を行わせることが大切である。そのため、町内全小中学校にALT(業務委託契約の英語指導助手)2名を派遣し、中学校の英語科と小学校の外国語活動において英語指導の充実を図る。 ALT1:年間170日、ALT2:年間165日 年間:小学校1~4年…11時間、5、6年22時間以上、中学校2週に1時間以上</p>	教育 総務課	<p>決算額(5,909千円)</p> <p>【成果】 町内全小中学校にALTを派遣することにより、子どもたちが語学指導助手と接する中で、言語や文化についての理解を深めるとともに、コミュニケーション能力を身に付けることができた。</p> <p>【課題】 今後教員(特に小学校教諭)の資質向上が課題である。また、契約形態を業務委託から派遣に変更する必要がある。</p>	B	<p>学校現場では、まだまだALTに頼っているところがあり、外国語活動における教員の資質向上が重要課題である。また、契約形態においても業務委託から派遣に変更すべきか検討の必要がある。</p>	2

16	教育推進事業	教育相談事業	<p>保育所、幼稚園、小・中学校の教職員、または保護者が障害や発達等の状況等、子どもの実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導・支援・環境改善が図れるように、障害や発達に関する専門家による発達相談・巡回相談・教育相談等を行い、学校・園及び家庭での子育てをサポートしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の相談員事業 町内中学校において、校内において様々な課題のある生徒に対して、カウンセリングを行う。中学校2校に1名ずつ配置。 ・(県)スクールカウンセラー等派遣事業 町内中学校において、不登校等課題のある生徒、その保護者、教員に対してカウンセリングを行う。年間35日×2校 ・発達相談事業 発達相談員が希望のある児童生徒に対して来所型でカウンセリングや検査を行う。希望者261人うち受けられなかった人数60人 ・巡回相談事業 発達相談員が、年間2回、町内保育所、幼稚園を訪問し、集団の中で課題のある園児を発見する。新規に発達相談につなげたケース31件 ・教育相談事業 保育所、幼稚園、小学校、中学校の幼児・児童・生徒に対して、要請のあった園・学校へ訪問。現場における、子どもの実際の姿を観察し、子どもに対してのカウンセリングや分析結果をもとに、教員にアドバイス。また、保護者についても助言している。ケースによっては、学校と保護者の間に立ちコーディネートする場合もある。相談件数262件相談者数367名(子ども・保護者・教員10月～3月) 	教育総務課	<p>決算額(2,697千円)</p> <p>【成果】 心の相談員事業では、教員やカウンセラーに話しできない生徒が気軽に話できる存在として、悩み相談等に対応してくれる貴重な存在となっている。</p> <p>スクールカウンセラー事業では、各中学校において不登校生徒への対応は教師にとって大きなエネルギーを必要とするが、スクールカウンセラーが課題のある生徒を含め様々な生徒・教職員・保護者への相談活動を行うことで、解決に向けての学校の取組に大きく役立っている。</p> <p>教育相談事業は、現場からのニーズが高く、そのため、教育相談事業として、週一日現場へ赴き相談活動を行う相談員について予算化し、10月より実施した。現場からは、子ども、教員、保護者についても適切な相談活動をしてほしいと評価を得ている。</p> <p>【課題】 スクールカウンセラー事業においては、年間の派遣日数が少ない。発達相談においては、希望者全員の相談活動が実現できず、やすらぎ対策課との連携の不備が露呈する形となった。今後、全ての教育相談事業について抜本的な改革が必要である。巡回相談事業では、年間2回という少なさでは現場に於いて十分な相談活動ができない。現場からは不十分であるという声が多く寄せられた。回数を増やす等の改善が必要である。</p>	C	<p>教育相談事業については年々充実し成果もあげている。それ以上に保護者、保育所・幼稚園・小中学校の教職員のニーズが高く、十分対応しきれていない。早急な相談員の配置とともに現場のニーズに対応できる相談活動の実現に伴う予算化が望まれる。また、一貫した相談活動を行うために各課において教育相談事業の共通理解と連携協力が一層望まれる。</p>	1
----	--------	--------	---	-------	--	---	--	---

17	小学校総務事業	小学校総務費事業	<p>学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(36,096千円)</p> <p>【成果】 各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができた。</p> <p>【課題】 学校運営を円滑に行うため、学校規模に応じて校務員の職務内容について検討する必要がある。</p>	B	<p>学校運営を円滑に行うために、学校規模に応じて校務員の職務内容を検討する必要がある。</p>	2
18	小学校総務事業	学校保健事業	<p>学校保健安全法に基づき、小学校における児童及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期の内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施している。また、大きな病気の原因になりやすい溶連菌検査も実施している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(8,994千円)</p> <p>【成果】 定期健康診断、心臓検診、結核検診、溶連菌検査を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治療を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。歯科治療については、乳歯の抜歯や軽度な歯の治療等を対象とした治療補助制度により治療の促進を進めることができた。</p> <p>【課題】 今後も効率的な定期検診等を実施するため、学校、学校医等の関係者と調整を図り、さらなる充実を図る。</p>	A	<p>児童の減少という現状を踏まえ、学校・学校医と調整を図り、効率的に定期検診等が出来るよう見直すことが必要である。</p>	2

19	小学校総務事業	学校給食事業	<p>学校給食法に基づき、児童の心身の健全な発達に資するとともに、安全でバランスのとれた食事を安定的に提供し、食育の推進を図っている。町内において、完全給食1校(大谷小学校)、ミルク給食10校(笠田、四郷、妙寺、三谷、渋田、四邑、志賀、新城、天野、梁瀬小)が学校給食を実施している。</p> <p>また、教育委員会の諮問機関として、学校給食運営審議会を4月1日に発足し、8月26日に学校給食の実施に向けて、民設民営による学校給食の運営、献立、食材の選択、地場産物の活用等を諮問した。7回の審議会、2回の小委員会を開催し、11月26日に諮問内容について答申が出されている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(4,046千円)</p> <p>【成果】 大谷小学校の学校給食の調理業務において、調理員2名を雇用し、学校給食施設・設備等について、劣化により修繕が必要な箇所を修繕し、衛生管理に努めた。備品については、耐用年数等を考慮しながら買い替えし学校給食の安全性を図ることができた。</p> <p>学校給食運営審議会からの答申は、今後の学校給食実施に向けた方向付けすることができた。</p> <p>民設民営による学校給食の業者選定について、プレゼンテーションを開催し業者選定を行うことができた。</p> <p>【課題】 今後、さらに充実した学校給食を提供できるような体制づくりが必要である。</p>	B	<p>新校舎開校に向けて、学校給食の体制づくりが必要である。また、既存の大谷小学校の学校給食も施設設備の充実と安全性を図るとともに、給食の内容等も業者委託による学校給食との連携を図り、ともに差のない給食を提供することが望まれる。</p> <p>中学校給食を早急に実施するように考える必要がある。</p>	1
20	小学校総務事業	小学校管理事業	<p>小学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールろ過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(31,537千円)</p> <p>【成果】 老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、児童の安全管理を図ることができた。</p> <p>【課題】 今後は、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p>	B	<p>校舎の老朽化に伴い、施設設備の修繕が必要となってくる。特に、児童の安全面や健康面に関わることについては、最優先し、修繕すべきである。また、年次計画を作成し、計画的な修繕が必要である。</p>	2

21	小学校教育振興事業	小学校備品整備事業	備品の整備は、児童の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。	教育 総務課	決算額(8,825千円) 【成果】 教育環境の充実を図る教材備品で4,064千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で1,293千円、県のグリーン電力補助金で学級園の整備のための耕うん機217千円等必要な備品を整備することができた。 【課題】 学校の統廃合に伴い備品が余ることも考えられるので、本当に購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。	B	統廃合に伴い、備品の整理を行うことも大切ではあるが、教育環境を充実させるために、必要な最新の備品の整備及び使用実績の検証も必要である。	2
22	小学校教育振興事業	災害共済給付事業	スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童生徒を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。 主に傷・打撲・手指骨折・足捻挫が多く、110件の医療費を支給している。	教育 総務課	決算額(606千円) 【成果】 学校管理下で被災した児童に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。 【課題】 給付制度に関しては、加入は任意ですが、学校管理下における児童の安全保障、保護者負担の軽減という観点からも全員加入目指し、保護者に働きかけていく必要がある。	B	学校管理下における被災した児童に対する医療費の給付制度について今までと同様に全員加入を目指し、働きかけていく必要がある。	2
23	小学校教育振興事業	就学援助事業	経済的な理由による就学援助については、のべ93人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。 特別支援教育就学援助については、6人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。	教育 総務課	決算額(2,597千円) 【成果】 就学援助により、保護者負担の軽減、児童の教育権の保障を図ることができた。 【課題】 申請者が増加傾向にあり、今後も学校を通じて保護者への制度の周知について徹底し適正な実施が必要である。	B	申請者が増加傾向にあり、学校関係者・民生委員・保護者等に対して制度の周知について徹底し、適正に執行する必要がある。 申請者の所得把握や、生活実態の把握を的確にし、認定基準の適正化を図る必要がある。	2

24	小学校教育振興事業	特別支援教育支援員事業	<p>小学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援している。</p> <p>支援員を9名配置し、町内11小学校に支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組み、学習の定着を図るための支援を実施している。</p> <p>週当たり180時間</p>	教育総務課	<p>決算額(8,024千円)</p> <p>【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p>【課題】 近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p>	A	<p>近年、特別支援教育に対する理解が深まるとともに、支援員のニーズが高まってきている。そのため資質の高い支援員の増員配置が望まれる。</p>	1
25	小学校教育振興事業	中学校区内小学校交流事業	<p>進学時に同じ中学校になる児童を小学校の時から交流させ、進学時に円滑な小中の接続を図っている。</p> <p>笠田中校区の児童については、かつらぎ総合文化会館に集合し、交流イベント・ゲームの後、観劇をおこなった。児童361名参加</p> <p>妙寺中校区については、同学年が社会見学や体験活動で交流した。4年生…下水処理場低学年…串柿作り体験</p>	教育総務課	<p>決算額(300千円)</p> <p>【成果】 交流という目的は達成出来た。統合後も大切にしたい事業である。</p> <p>【課題】 劇の内容等、精選する必要があると同時に、日程調整がむずかしい。</p>	B	<p>中学校への円滑な接続を図ることについては一定の成果があがっている。しかし、交流事業が各学校の授業参観に終わっており、今後深まりある交流になるよう、内容の検討が望まれる。</p>	2
26	小学校教育振興事業	緑育推進「元気な森の子」事業	<p>町内児童に森林観察や林業作業の体験をさせ、和歌山県の森林の大切さを学びながら児童の「環境問題」に対する感性を養っている。</p> <p>渋田小4年生、大谷小5年生、計26名が参加し、高野山森林公園において森林体験をした。</p>	教育総務課	<p>決算額(264千円)</p> <p>【成果】 児童は日常触れることのできない豊かな森林環境の下で森林観察や林業作業を自ら体験することで、森林を守り育てることの難しさと重要性を学んだようである。</p> <p>【課題】 より多くの児童、具体的には町内の小学4・5年生全員が、充実した緑育ができるようにすることが課題である。</p>	A	<p>本事業を体験することで、森林を守り育てることの大切さや重要性、また環境問題に触れる機会になっている。しかし、このことで終わるのではなく、学んだことを他の学習にどう繋げていくか、また、どの学習と絡めて学んでいくか、検討する必要がある。</p>	1

27	学校施設整備事業	笠田小学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。 東校舎・南校舎及び屋内運動場を解体・撤去し、北校舎を仮設教室として使用しながら、新校舎・屋内運動場改築工事を実施している。	教育 総務課	決算額(279,360千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 【課題】 引き続き、児童の安全と周辺住民の皆さんに配慮しながら工事を実施していく必要がある。	A	児童・地域住民の安全を確保しながら、改築工事を速やかに進め、教育環境を損なわないように十分に配慮すべきである。	1
28	学校施設整備事業	洪田小学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。 木造校舎を解体・撤去し、運動場に仮設教室1を設置して、新校舎改築工事を実施している。	教育 総務課	決算額(128,353千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 【課題】 引き続き、児童の安全と周辺住民の皆さんに配慮しながら工事を実施していく必要がある。	A	児童・地域住民の安全を確保しながら、改築工事を速やかに進め、教育環境を損なわないように十分に配慮すべきである。	1
29	学校施設整備事業	妙寺小学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、小中学校の適正配置に伴う統合と併せて改築し、安全・安心な学校施設を整備している。 基本設計と実施設計を実施している。	教育 総務課	決算額(19,002千円) 【成果】 児童・保護者・教職員及び改築委員会の意見を基本設計と実施設計に反映できた。 【課題】 工事実施については、児童の安全と周辺住民の皆さんに配慮しながら工事を実施していく必要がある。	A	児童・地域住民の安全を確保しながら、改築工事を速やかに進め、教育環境を損なわないように十分に配慮すべきである。	1

30	学校施設整備事業	笠田中学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、 改修・耐震補強し、安全・安心な学校施設を整備している。 耐震補強及び大規模改修工事、校内LAN(新設)工事を実施している。また、10月2日に工事の竣工式を開催している。	教育 総務課	決算額(11,095千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実施することができた。 【課題】	A	耐震補強工事が終わったが、今後点検や安全管理を十分に行っていく必要がある。	1
31	学校施設整備事業	妙寺中学校 建設事業	耐震診断により耐震補強が必要と判断された校舎等について、 改修・耐震補強し、安全・安心な学校施設を整備している。耐 震補強及び大規模改修工事、校内LAN(新設)工事を実施してい る。 なお、屋内運動場については、基本設計と実施設計を実施して いる。	教育 総務課	決算額(16,432千円) 【成果】 当初計画どおり、周辺住民の協力を得ながら順調に工事を実 施することができた。 屋内運動場については、改築事業により耐震化を図るため、 教職員の意見や要望をふまえて、基本設計と実施設計を実施 することができた。 【課題】 屋内運動場改築工事実施については、生徒の安全と周辺住 民の皆さんに配慮しながら工事を実施していく必要がある。	A	耐震補強工事が終わったが、今後点検や安全管理を十分に行っていく必要がある。 また、屋内運動場の改築工事については、生徒・地域住民の安全を確保しながら、教育環境を損なわないように十分に配慮すべきである。	1
32	中学校総務事業	中学校総務 費	学校運営の円滑・効率化を図るため、各学校の消耗品、燃料の 購入、物品の修繕等を主に行っている。また、各学校に校務員を1 名ずつ配置して校務管理の充実を図っている。	教育 総務課	決算額(10,249千円) 【成果】 各学校に校務員を配置することにより、学校の環境整備の充 実が図れた。また、様々な面で職員の仕事を軽減する事ができ た。 【課題】 学校運営を円滑に行うため、学校規模に応じて校務員の職務 内容について検討する必要がある。	B	学校運営を円滑に行うために、校務員の職務を検討する必要がある。	2

33	中学校総務事業	学校保健事業	学校保健安全法に基づき、中学校における生徒及び教職員の健康の保持増進を図っている。学校医、学校歯科医、検診機関による定期的内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診等を実施している。	教育 総務課	<p>決算額(2,883千円)</p> <p>【成果】 定期健康診断、心臓検診、結核検診を実施することにより、本人及び保護者に結果を通知し、治癒を勧告することができた。また、病気の早期発見・早期治療に努めることができた。</p> <p>【課題】 今後も効率的な定期検診等を実施するため、学校、学校医等の関係者と調整を図り、さらなる充実を図る。</p>	A	生徒の減少に伴い、学校・学校医と調整を図り、効率的な定期検診等が出来るよう見直すことが必要である。	2
34	中学校総務事業	中学校管理事業	中学校施設の維持管理について、し尿浄化槽・プールの過装置の保守点検、消防設備点検、植木の消毒・剪定、ごみ処理、校舎警備等を業務委託している。また、老朽化した施設・設備の修繕工事を実施している。	教育 総務課	<p>決算額(12,383千円)</p> <p>【成果】 老朽化した施設・設備の保全により、学校運営の維持、生徒の安全管理を図ることができた。</p> <p>【課題】 今後は、年次計画等を作成し、計画的な施設の改修等を行っていく必要がある。</p>	B	校舎の老朽化に伴い、施設設備の修繕が必要となってくる。特に、児童の安全面や健康面に関わることについては、最優先し、修繕すべきである。また、年次計画を作成し、計画的な修繕が必要である。	2
35	中学校教育振興事業	中学校備品整備事業	備品の整備は、生徒の学習環境を整え、充実した学習機会を提供するために不可欠である。本事業では、学校の希望する備品について教育委員会で精査し、学校管理上必要な事務用備品、教育環境を充実させるための教材備品、理科の実験活動を充実させるための実験用備品等を整備している。	教育 総務課	<p>決算額(19,460千円)</p> <p>【成果】 国の補助金を活用するなどして、楽器で14,613千円、新学習指導要領で必要となる理科教育用実験器具等で1,079千円、武道用具では3,050千円分の備品を整備することができた。</p> <p>【課題】 学校の統廃合に伴い備品が余ることも考えられるので、本当に購入の必要があるか精査しながら、適正に事業を行う必要がある。</p>	A	統廃合に伴い、備品の整理を行うことも大切ではあるが、教育環境を充実させるために、必要な最新の備品の整備及び使用実績の検証も必要である。	2

36	中学校教育振興事業	中学校大会参加費補助事業	<p>対外活動(各種競技会・コンクール等)への、生徒の参加に要する参加費・交通費・運搬費・宿泊費への補助</p> <p>今年度については、88件の補助を行っている。</p>	教育 総務課	<p>決算額(1,567千円)</p> <p>【成果】 生徒の大会に係る経費を補助する事により、生徒自身に係る負担は軽減し、円滑に活動できた。</p> <p>【課題】 校外活動への参加費等を補助する事により、生徒負担なく活動するために、今後も継続していく必要がある。</p>	A	<p>校外活動への参加費等の補助については、今後も予算化していく必要がある。</p>	2
37	中学校教育振興事業	災害共済給付事業	<p>スポーツ振興センターと学校の設置者との間において契約を結び、学校管理下において被災した児童生徒を対象に請求手続きを行い、医療費又は見舞金を給付している。</p> <p>主に挫傷・手指骨折・足捻挫が多く、70件の医療費を支給している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(464千円)</p> <p>【成果】 学校管理下で被災した生徒に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することができた。</p> <p>【課題】 給付制度に関しては、加入は任意ですが、学校管理下における生徒の安全保障、保護者負担の軽減という観点からも全員加入目指し、保護者に働きかけていく必要がある。</p>	B	<p>学校管理下における被災した児童に対する医療費の給付制度について今までと同様に全員加入を目指し、働きかけていく必要がある。</p>	2
38	中学校教育振興事業	就学援助事業	<p>経済的な理由による就学援助については、のべ43人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p> <p>特別支援教育就学援助については、7人の対象者に対して学用品費、通学用品費、校外活動費等対象費目を支給している。</p>	教育 総務課	<p>決算額(2,284千円)</p> <p>【成果】 就学援助により、保護者負担の軽減、生徒の教育権の保障を図ることができた。</p> <p>【課題】 今後も学校を通じて保護者への制度の周知について徹底し適正な実施が必要である。</p>	B	<p>申請者が増加傾向にあり、学校関係者・民生委員・保護者等に対して制度の周知について徹底し、適正に執行するようにする。</p> <p>申請者の所得把握や、生活実態の把握を的確にし、認定基準の適正化を図る必要がある。</p>	2

39	中学校教育振興事業	特別支援教育支援員事業	<p>中学校の通常学級には、落ち着いて学習に取り組めなかったり、一定の学習活動に苦手意識を持っていたりする子どもが在籍する。支援員がそれらの学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する。</p> <p>支援員を2名配置し、町内2中学校で支援活動を行っている。落ち着いて学習に取り組み、学習の定着を図るための支援を実施する。</p> <p>週当たり36時間</p>	教育 総務課	<p>決算額(1,580千円)</p> <p>【成果】 支援員が学級に入り、子どもたちの学習を支援することにより、すべての子どもたちが充実した学校生活を送れるよう支援する事ができた。</p> <p>【課題】 近年の課題のある子の増加により、支援員のニーズが高まっている。すなわち、支援員の増員が望まれる。</p>	A	<p>近年、特別支援教育に対する理解が深まるとともに、支援員のニーズが高まってきている。そのため資質の高い支援員の増員配置が望まれる。</p>	1
40	中学校教育振興事業	和歌山を元気にする職場体験事業	<p>和歌山県教育委員会とかつらぎ町教育委員会の連携・協力のもと、町内中学校において職場体験学習を実施するにあたり、その事業を円滑に推進するためかつらぎ町中学校職場体験学習実行委員会を開催した。年間2回開催。実行委員13名。職場体験については、妙寺中が29事業所、笠田中が22事業所において行う。</p>	教育 総務課	<p>決算額(100千円)</p> <p>【成果】 生徒たちは、職場体験活動を通じて地域の人々の生き方に触れ、働くことの意義や尊さを肌で感じ、また、自己理解を深め、適切な職業観・勤労観を身につけ、新たな自分を発見することができた。</p> <p>【課題】 学校における事業所の確保が課題である。</p>	A	<p>キャリア教育の一環として大切な事業である。事業所の確保等難しい面はあるが継続が望まれる。</p>	2

番号	基本 施策	事務事業名	事業の内容	所管課	点検・評価		外部評価委員会	
					成果及び課題	自己 判定	評価委員の意見	委員 判定
4 1	社会教育 総務事業	社会教育 委員会事業	町の社会教育計画の審議、学びの応援団事業の審査。委員会としては、平成22年度は2回開催した。このほか、伊都地方社会教育委員研修会、人権教育地方別研修会に参加し、資質の向上を図っている。	生涯 学習課	<p>・決算額（91千円）</p> <p>【成果】 社会教育委員会として、町の社会教育の基本計画や「学びの応援団」事業の審議を行う機関として、重要な位置にある。</p> <p>【課題】 社会教育現場に社会教育委員の参画の場をどう増やしていくかが課題。</p>	B	<p>充て職が多く全員出席がむづかしい。多数出席できるような条件づくりが必要と思われる。そのためにも委員構成の再考が必要と思われる。</p>	2
4 2	社会教育 総務事業	文化団体 育成事業	かつらぎ町文化協会に対する補助。書・洋画・日本画・写真・生花・工芸・俳句・短歌・手芸・フラワーデザインを総括し、それぞれの日常活動の他に、年1回町民を対象とした、文化展を開催（来場者数約800名）。又、協会会員の優れた作品を展示する美術展（来場者数約200名）も開催している。さらに友好都市である和泉市との文化交流も行っている。これらの年間事業を具現化するために、理事会（39名）を年間6回、常任理事会（15名）も年間3回開催している。	生涯 学習課	<p>・決算額（350千円）</p> <p>【成果】 かつらぎ町の文化事業発展に大きく貢献していると共に、活動は自主的・自立事業として大きく評価できる。</p> <p>【課題】 協会加盟団体に共通することであるが、かつらぎ町の文化活動推進のための後継者の育成が課題である。</p>	B	<p>若年層の出展の拡充、後継者の育成及びPR活動の充実が課題となっている。このことは社会教育全体の課題でもあるので、町行政全体で考えていく必要がある。</p>	2
4 3	社会教育 総務事業	事務局事業	社会教育関係職員の人件費、旅費、需用費、役務費、使用料、及び、関係団体への負担金、分担金。	生涯 学習課	<p>・決算額（55,584千円）</p> <p>【成果】 体制的には十分とはいえないが、協業体制を組むなど工夫をして事業を展開している。</p> <p>【課題】 職員の専門性と充実が課題。</p>	B	<p>事務局職員は専門性を持つ必要がある。</p>	2

44	社会教育総務事業	保護者学級 開設事業	<p>人権問題についての認識を高めるため、小学校児童の保護者を対象に行う人権学習への補助事業。</p> <p>1校年3万円で、6時間程度の学習会実施が要件。講演会や研修会、交流会形式等、形態は様々であるが、各年間3回程度実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施学校 11校 ・実施回数 延べ35回 ・参加人数 延べ1,206人 	生涯 学習課	<p>・決算額(210千円)</p> <p>【成果】 子どもの人権等の身近な人権問題について、保護者が共通認識を持つことができた。</p> <p>【課題】 小規模校では、保護者が集まりにくい状況がある。近隣小学校との合同開催や、状況に合わせた柔軟な事業展開が課題。</p>	B	学校では保護者が参加しやすいように工夫をしているにもかかわらず参加者が少ない。保護者が参加しやすい環境を整えていく必要がある。	2
45	社会教育総務事業	女性団体 育成事業	<p>平成4年3月31日に町内15団体の連絡協議会として組織された、かつらぎ町女性会議に対する補助事業。各団体間の交流や、女性の見識の向上、地位向上のための講演会・研修会等を開催している。理事39名による理事会を年2回、役員6名による役員会を年3回開催し、年間の事業計画の具体的内容について協議している。平成22年度開催した、年2回の研修会・学習会には72名、かつらぎ夏まつりの踊りには37名、議会傍聴には35名、町長との懇談会には39名の参加があった。</p>	生涯 学習課	<p>・決算額(210千円)</p> <p>【成果】 女性活動の推進のためには欠かせない団体であり、調整機関として成果を上げている。例えば、生活習慣病や防災についての研修やごみの学習会で学んだ事を各団体での学習へ発展させたり、かつらぎ町議会の傍聴の感想文を町長に提出し、質問についての回答や町行政の状況を町長との懇談会で提起し、その成果を地域活動に還元している。</p> <p>【課題】 加盟団体が15団体のかつらぎ町独自の女性会議として、事業の内容はそれぞれの団体に負担がかからないことを申し合わせているが、連携・調整が困難なこともある。また、個々の団体の後継者の育成が課題。</p>	B	活動成果をあげている。今後は活動する上で一層の条件整備を行い、継続した取組を期待する。	2
46	社会教育総務事業	人権研究団 体育成事業	<p>かつらぎ町人権教育研究会に対する補助。人権教育推進及び研究・啓発団体として、同和教育研究会を発展的に解消して、広く人権教育の推進のため、名称を変えて活動を続けている自主的・主体的な団体である。年1回の分科会と全体会を開催し、広く住民に人権意識の向上を図っている。全体会では136名、一斉分科会では4分科会で93名の参加者があった。また、特別講座では127名の参加があった。</p>	生涯 学習課	<p>・決算額(250千円)</p> <p>【成果】 不特定多数を対象としているが、永年継続して活動を続けており、貴重な学習の場となっている。</p> <p>【課題】 参加者の偏りと、参加者の減少が課題。具体的には、教員の参加が多く、社会教育関係や一般住民の参加が少ない。</p>	B	人権教育推進には長きにわたり活動を続けており、地域住民の人権意識の向上に努めてきている。運営方法を見直し、多くの一般住民が参加できるよう努めて欲しい。	2

47	社会教育 総務事業	社会教育 諸事業	保護者学級にかかる旅費・需用費・役務費・使用料と、関係団体への負担金。シビックセンター特別会計への拠出金。	生涯 学習課	・決算額（24,592千円） 【成果】 【課題】 ※シビックセンターへの拠出金については別記。	B	引き続き適正な事業の執行を求める。	2
48	公民館 事業	公民館 総務事業	公民館長報酬、公民館関係職員の人件費。旅費・需用費・役務費・使用料等。	生涯 学習課	・決算額（31,147千円） 【成果】 各公民館によりそれぞれ地域性があるが、不十分な体制にも関わらず地域の社会教育拠点として、各種講座・教室・サークルの育成など成果を上げている。 【課題】 職員の専門性をどう高めるかが課題。館長報酬については不十分であり、改善の必要がある。	B	社会教育の拠点である公民館の位置づけとして、職員の専門性が要求される。今後は職員の資質の向上に向けた取組が望まれる。	2
49	公民館 事業	高齢者学級 開設事業	⑧公民館で開設。各種研修会、講演会の開催。 大谷公 年10回・306人 四郷公 年11回・356人 笠田公 年10回・182人 妙寺公 年11回・503人 三谷公 年 9回・219人 四邑公 年 4回・ 97人 見好公（2学級） 年計26回・637人 志賀分館 年12回・256人 新城分館 年10回・158人 天野分館 年13回・150人 総合計 年116回・2,864人	生涯 学習課	・決算額（84千円） 【成果】 全町的に継続できている。 【課題】 母体団体である老人クラブの高齢化が問題になっており、団塊の世代をどう参加させていくかが課題。	B	今後も継続して取り組む必要がある。老人クラブの高齢化に伴い、団塊の世代の参加について検討する必要がある。	2

50	公民館事業	婦人学級 開設事業	5公民館で開設。各種研修会・講演会の開催。 妙寺公 年11回・163人 笠田公 年9回・157人 大谷公 年10回・176人 四邑公 年8回・97人 花園公 年5回・48人 総合計 年43回・641人	生涯 学習課	・決算額(108千円) 【成果】 地域的にはあるが継続できている。 【課題】 母体である各地域での婦人組織への加入者減が、問題となっており、新規に学級生となる人が少ないのが課題。	B	今後も継続して取り組む必要がある。婦人組織への加入者減少については、現状を把握し対策を講じる必要がある。	2
51	公民館事業	家庭教育学 級開設事業	親と子のふれあいと、仲間づくりを大切にし、楽しみながら心身ともに健全な子どもを育てることを目的に実施。幼稚園で開設。各種研修会、講演会の開催。 妙寺公 年13回・270人 笠田公 年11回・210人 大谷公 年10回・82人 見好公 年13回・238人 総合計 年47回・800人	生涯 学習課	・決算額(58千円) 【成果】 子育てに対する知識を得ることや、互いの交流を深める機会として大切な場となっている。 【課題】 仕事の関係によるものか、全体的に見て保護者が集まりにくい状況になっているのが課題。	B	活動も積極的に行われていることから、今後も継続して事業を進めていく必要がある。	2
52	公民館事業	講座・教室、 スポーツレ クリエーシ ョン事業	9公民館で実施。各種研修会、講座、教室、講演会の開催。公民館活動は、住民の自主性・主体性を喚起しながら、最終的には地域の自治能力の向上を目指すものです。その為に住民の生涯学習の場と機会を提供する重要な役割を担っています。	生涯 学習課	・決算額(2,067千円) 【成果】 地域住民の教育活動の場と機会として大きな役割を果たしている。 【課題】 公民館が真に住民のコミュニティーセンターとなり得るかが課題。予算的には不十分。	B	地域住民の生涯学習の場として重要な役割を果たしている。住民会館と連携し、より一層住民の生涯学習の場となるようにして欲しい。今後は職員の資質向上と、予算の適正措置が望まれる。	2

53	公民館事業	かつらぎ学びの応援団事業	地域活動、サークル活動の支援。特に内容は制限していない。年間10万円以内、3年間限り。3団体。住民自らが企画し、実施していく活動を支援するもの。自らの活動こととまらず、活動の中で得たものを、公民館を使って第三者にも及ぼすことを条件にしている。22年度は3団体に助成。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（238千円） 【成果】 地域に根差した活動が展開されるなど面白い取り組みが生まれている。 【課題】 住民の自主的な活動が生まれにくくなっている。 	B	広報を含め、住民への事業の周知徹底の方法について検討する必要がある。	2
54	公民館事業	施設管理事業	町内9公民館の維持管理に必要な、人件費、需用費、役務費、委託料、使用料、工事請負費、備品購入費等。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（28,645千円） 【成果】 最低限、公民館の使用に支障のないように修繕や工事を実施している。 【課題】 公民館の老朽化が進み、修繕箇所が増えているが、予算不足のため対応しきれない。 	C	公民館が生涯学習の場として地域の拠点になるためにも改修が望まれる。	1
55	文化財保護事業	文化財総務事業	法と町条例に基づく文化財専門審議委員会の事務。町内の文化財の調査、研究、及び、町指定の審議を行う。 文化財パトロール庶務（2名）。 関係団体（3団体）への負担金。 国指定文化財建造物（2件）の防火管理補助。 他、研修会への旅費等。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（238千円） 【成果】 文化財の保存と活用に関する基礎的な体制づくりに向け、着実に前進している。本年度は、1件の町指定をおこなった。 【課題】 花園地区の調査ができていないことが課題。 	B	町の活性化につなげる事業に文化財を活用する必要がある。	2

56	文化財保護事業	文化財講座事業	講座、現地研修（年3回程度）。 文化財を題材に歴史や文化を町民にわかりやすく解説。講座を通じて、かつらぎ町の過去・現在・未来を受講者に考えてもらうことがねらい。本年度は、古代遺跡をテーマにした。計79名の参加があった。	生涯学習課	・決算額（30千円） 【成果】 興味の薄くなりがちな古代遺跡というテーマにあって、のべ79名もの参加者を得た。参加者も安定しており成果を上げている。 【課題】 若年層の参加をいかに増やすかが課題。	B	小中学校の総合的な学習の場との連携を図り、若年層を対象とした講座開設も必要である。	2
57	文化財保護事業	世界遺産保全事業	天野城の世界遺産（高野山町石道・丹生都比売神社境内）の保存活動（清掃・倒木処理・パトロール）。県費補助委託事業。地元の団体に保全活動を委託している。	生涯学習課	・決算額（500千円） 【成果】 地元ならではの迅速性、継続性が発揮されており、有効に機能している。 【課題】 今後も安定して継続することが課題。	A	今後も継続した取り組みが必要である。	1
58	文化財保護事業	世界遺産高野山地域協議会運営事業	九度山町、高野町、かつらぎ町、橋本市で構成する広域協議会で、パンフレットの作成、案内標識の統一などの調整。	生涯学習課	・決算額（150千円） 【成果】 世界遺産区域が3町にまたがっているための調整機能を果たしている。 【課題】 各市町での事業をいかに連携させることができるかが課題。	B	協議会員である各市町間との連携協力を図る必要がある。	2

59	文化財保護事業	文化財維持管理事業	県指定史跡「中世農耕用水路文覚井」の維持管理のための清掃他、管理活動。地元水利権者の保全活動を支援している。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（100千円） 【成果】 貴重な遺産を保護、活用している。 【課題】 水利権者の減少による作業負担増と水路の経年劣化により、自然災害等による崩壊が課題になっている。 	B	<p>早急に予算措置を講じ、水路の修復を図る必要がある。</p> <p>用水路の管理は、水利権者だけでなく住民も参加するような方向で検討する必要がある。</p>	2
60	文化財保護事業	町指定文化財維持管理事業	町指定有形文化財の保全のための清掃や周辺の環境整備等、日常的な維持管理の補助。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（110千円） 【成果】 保護、活用に役立っている。 【課題】 地元組織の弱体化や個人所有者の高齢化による管理負担増が課題になっている。 	B	<p>管理がスムーズに出来、管理負担増とならないよう課題解決を図る必要がある。</p>	2
61	文化財保護事業	花園郷土古典芸能保存事業	国指定文化財「花園の御田の舞」をはじめ、地域に伝わる古典芸能の保存・継承のための練習や祭りの開催を行う保存会への活動補助。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（100千円） 【成果】 伝承活動が定着している。 【課題】 後継者の育成。 	B	<p>後継者の育成が望まれる。</p>	2

6 2	文化財保護事業	十五社の樟樹保存事業	県指定天然記念物「十五社の樟樹」の治療のための補助金交付。樹勢の衰えが見られたため、21年度、22年度の2年間をかけて治療をおこなった。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（95千円） 【成果】 樹勢を回復できた。 【課題】 地元で管理することが難しくなっている。 	A	維持管理について、その方策を検討する必要がある。 地域住民が関わって維持管理ができる体制づくりも必要である。	2
6 3	文化財保護事業	文化財関係施設管理事業	丹生都比売神社駐車場の公衆トイレの管理。法定点検委託及び消耗品の補充、施設の修繕。世界遺産関係。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（731千円） 【成果】 文化財の見学者に重宝されている。 【課題】 今後も安定した管理を継続することが課題。 	A	見学者或いは観光客が気持ちよく利用でき、町のイメージアップになるような維持管理が必要である。	1
6 4	文化財保護事業	文化財発掘調査事業	文化財保護法に基づく町民共有の財産の一つである埋蔵文化財が、やむを得ず破壊される場合などに、記録保存を行う事業。本年度は、小学校改築に伴い、東渋田遺跡の本調査を行った。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（12,138千円） 【成果】 渋田小学校改築に伴う東渋田遺跡の発掘調査を行い、記録保存を行うことができた。 【課題】 今後も同様の事業において、調査を円滑に進めることが課題。 	B	適正な予算措置を講じ、文化財の保存とともに、広く町民に広報するよう努める必要がある。	2

65	文化財保護事業	川上酒かつらぎ文化伝承館管理事業	当初、川上酒の資料伝承施設として開館したが、機器の老朽化により、当初の目的を遂行することが難しくなり、継続を断念した。現在は、町史資料の保管庫、埋蔵文化財の整理・保管場所として活用している。他にも、語り部や文化財研究会の事務所的な役割も果たしている。本年度は、歴史文化講座にも活用した。	生涯学習課	<p>・決算額（668千円）</p> <p>【成果】 歴史文化講座により、本来の機能である展示を行うことができた。</p> <p>【課題】 より有効な活用が課題。</p>	C	伝承館の有効活用を考える必要がある。	2
66	図書館事業	図書館事業	図書の貸出業務、資料の購入、レファレンスサービス、工作教室、人形劇など、町民の自由で主体的な学習活動を支援している。年間図書の貸出利用人数は、14,831名（内花園分館102名）、貸出冊数は51,449冊（内花園分館389冊）である。レファレンス（図書に関する問い合わせや検索）は248件、予約・リクエスト1,393件、文献複写サービスは444枚。図書館見学は2校と、保育所2園。就業体験は2校5名。図書のリサイクルフェア、工作教室、人形劇公演、親子でお菓子作りの参加者総数は191名であった。	生涯学習課	<p>・決算額（9,401千円）</p> <p>【成果】 利用者も年々増えており、平成22年度の図書貸出人数は開館以来最も多く、図書館本来の目的達成のために着実に成果を上げている。</p> <p>【課題】 読書離れが進む中、さらに多くの町民の利用拡大を図ることが課題。そのためにも平成23年度は住民生活に光をそそぐ交付金を活用した、地域に密着した図書資料、視覚資料を購入することで、課題解決を図りたい。</p>	B	図書を充実することにより、利用者増につながる。利用者の要望を取り入れ、補助金等を活用しながら課題解決を図る必要がある。	2
67	社会体育事業	保健体育総務事業	体育指導委員の報酬他、事業に必要な旅費、需用費、役務費、使用料。社会体育活動を推進するため、いろいろな場面で指導や運営に関わってもらっている。	生涯学習課	<p>・決算額（283千円）</p> <p>【成果】 体育指導委員については、社会体育活動の推進に大きな役割を果たしている。</p> <p>【課題】 後継者の育成が課題。</p>	B	体育指導委員の後継者の育成を図る必要がある。	2

68	社会体育事業	三谷マラソン委託事業	第30回継続しているマラソン大会で、町内の各界の協力を得て、児童・生徒・一般ランナーの大会として定着している。毎回約500名の参加者がある。県ジュニア駅伝の選考会の場でもある。残念ながら本年度は、雪のため中止となった。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（430千円） 【成果】参加者も定着しており成果を上げている。 【課題】走路の確保が課題。 	B	<p>児童・生徒の安全確保を図り、今後も事業を継続していく必要がある。</p> <p>体力向上と運動能力高揚のシンボルとして継続して欲しい。</p>	2
69	社会体育事業	体育団体振興事業	町体育協会は、町内の各種スポーツ団体の統括機関としての調整役と体育祭りの実施、ジュニア駅伝のサポート等を行っている。他に、関係機関、団体に対しての負担金、県補助事業「きのくにジュニアスポーツ推進事業」を活用し、ジュニアゴルフ教室（中学1年生から小学4年生まで23名が参加、年間28回、他に4回のコースラウンド）、ウエイトリフティング教室（紀北工業高校を借用し、2回開催、15人参加）。中学校部活サポート事業（妙寺中学校野球部を4回指導）を実施した。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（2,512千円） 【成果】社会体育係及び生涯学習課だけでは、とうてい町内の体育振興を図ることは至難である。体育協会が自主的な活動を統括し、支援してくれているためなせることであり、成果を上げている。 【課題】「健康づくりとスポーツの町」を目指し、広く住民が参加できる機会と場をいかに提供するかが課題。現在活動中の総合型スポーツクラブを全町的なものにどう発展させていくかが課題。 	A	<p>体育協会の活動を支援しつつ、総合型スポーツクラブの活動を全町的なものに広げるよう検討する必要がある。</p>	1
70	社会体育事業	体育施設管理事業	体育館1、スポーツ広場6、プール1の維持・管理・運営。	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ・決算額（24,245千円） 【成果】施設の利用はほぼ満杯状態にあり、学校施設の開放により、かろうじて社会体育活動が継続されている。成果を上げている。 【課題】町体育センターの老朽化と耐震化、中飯降公園グラウンドの外周フェンスの改修が課題。 	B	<p>危険箇所は予算措置を講じ早急に改修を行う必要がある。</p>	2

71	総合文化会館事業	施設管理事業	地域の教育、地域の学習、集会や会議施設である総合文化会館の維持管理。町内唯一の大集会ができる場である。町内のみならず、町外の利用も多い。年間の施設利用状況は、1,821件、99,510人である。その内、大ホールの稼働率は43.3%で、大ホールの稼働率としては、紀北地域で一番高い数字である。	生涯学習課	<p>決算額(8,508千円)</p> <p>【成果】 町では唯一の多目的文化施設としての意義は大きく、稼働率も良く、成果を上げている。</p> <p>【課題】 竣工以来18年、経年により、施設本体の雨漏りをはじめ、施設及び機器の劣化・老朽化が課題である。尚、施設を長く快適に使用できるよう、平成23年度に工事設計、24年度・25年度で大規模改修を計画している。</p>	A	大規模改修では利用者が利用しやすいように改修されるよう希望する。	1
72	総合文化会館事業	自主事業	かつらぎ総合文化会館が、地域の教育、地域の学習の場であることを明確にし、生涯学習の発信場所となり、住民により親しまれる会館となることを目的に、「吉本バラエティショー」、「イルカまあるい地球コンサート」、「映画のつどい(6回)」、「シビック寄席」、「かつらぎ町舞台文化の振興事業」、「子どものための優れた舞台芸術体験事業」、「音返しコンサート」等、12回の会館自主事業を実施した。これらの事業の総入場者数は3,065人であった。	生涯学習課	<p>決算額(8,508千円)</p> <p>【成果】 自主事業については好評であり、特にAVホールでの映画のつどいは毎回満席。又、大ホールでの事業についても席数の7割以上の入場があり、成果を上げている。</p> <p>【課題】 今後も、より地域と密着した事業を展開する必要がある。「かつらぎ町舞台文化の振興事業」に代表されるように、それぞれの地域で文化活動に取り組んでいるアーティストや団体の発表を、今後も会館の自主事業と位置付け、住民参加型事業をさらに推進したい。尚、平成24年度は開館20周年を迎えるので、記念事業「ふるさとオペラ」公演を計画し、現在制作中である。</p>	B	好評な事業であることから、継続して色々な取り組み必要がある。	1

番号	基本 施策	事務事業名	事業の内容	所管課	点検・評価		外部評価委員会	
					成果及び課題	自己 判定	評価委員の意見	委員 判定
73	児童福祉事業	放課後児童健全育成事業	小学校児童に対する学童保育(2小学校区) 国庫補助事業超負担1/2	生涯学習課	<p>・決算額(4,140千円)</p> <p>近年、共働き家庭・片親家庭が増えており、それぞれの家庭の就業状況から学童保育の必要性が益々大きくなっており、それに応える施策として、利用者も増えており事業の意義も大きく、成果も上がっている。児童福祉事業として重要と考える。課題としては、活動場所の充実。</p>	A	共働き家庭やひとり親家庭が増加しており、学童保育の需要は急増している。現在の部屋では手狭であり、今後も利用者増が見込まれるため、適正な場所の確保が望まれる。子育ての支援という事でより充実して欲しい。	2
74	児童福祉事業	放課後子ども教室推進事業	あいあいルームは、4小学校で実施。通学合宿は5小学校で実施。あいあいルームは放課後の活動で、色々な学習活動、体験学習、レクリエーション活動を年10回から60回程度実施。通学合宿は2泊3日で、公民館を宿泊所として、合宿しながら生活体験を行い、それぞれの小学校に通学している。(国庫補助事業、町負担1/2)	生涯学習課	<p>・決算額(581,650円)</p> <p>地域のボランティアの方々の協力も大きく、年度により差はあるが、子どもたちにも好評であり、成果を上げている。今後は、他の健全育成活動とどうして連携していくか、又、していけるかが課題となる。</p>	B	通学合宿は、年度によって参加者の変動がある。意義深い事業なので様々な角度から実施内容を検討する必要がある。	2
75	児童福祉事業	児童福祉施設事業	児童福祉施設に関して、児童公園・ちびっこ広場(計23カ所)の維持管理を行っており、遊具の点検、不良箇所の修繕、使用限界遊具の撤去等を実施している。 日常の管理(清掃等)は地元自治会に委託している。	青少年センター	<p>・決算額(364千円)</p> <p>【成果】 定期点検を実施し、現状を的確に把握し対応することにより、利用者の安全管理を図ることができた。近隣地域の子どもたちの遊び場として定着している。</p> <p>【課題】 設置より相当年数が経過し劣化が著しい設備もあるなか、修繕を計画的に実施し安全性を確保することが課題である。</p>	B	児童公園やちびっこ広場は、子どもたちが安心して遊べる場所である。劣化が著しい施設については、早急に修繕する必要がある。	2

76	児童福祉事業	児童館活動事業	<p>児童福祉法第40条に基づき、厚生員の常勤館6館、非常勤館4館を設置している。</p> <p>年間の利用者数はのべ19,917名である。</p> <p>子どもたちに健全な遊び場を提供し、地域組織活動の育成助長を図っている。</p> <p>厚生員は月1回以上の研修等を行い資質向上に努め、地域育成事業の中心的な役割を担っている。</p> <p>児童健全育成、子育て支援の場となっている。</p>	青少年センター	<p>・決算額(640千円)</p> <p>【成果】</p> <p>地域の子育ての拠点として、健全な遊びを通して「なかまづくり」を推進し、また親子・地域住民とのふれあいの場として定着してきた。</p> <p>【課題】</p> <p>児童館が設置されていない地区についての対応が課題である。</p>	B	<p>地域の子どもの放課後遊びの場として利用度が高く、共働きの家庭も多い中で、児童館に対する信頼と期待は大きい。今後は、さらに充実した活動が出来るよう、環境等の条件整備を行う必要がある。</p>	2
77	児童福祉事業	児童館管理事業	<p>町内10児童館の維持管理に必要な、需用費・役務費・委託料・負担金、修繕費等</p> <p>非常勤館3館については管理を地元へ委託している。</p>	青少年センター	<p>・決算額(2,783千円)</p> <p>【成果】</p> <p>館長や児童厚生員との連携を密に図ることにより、施設の状況を早期に把握し、修繕等について迅速に対応することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>設置より40年以上経過し老朽化による劣化が進む施設がある中、安全性の維持が課題である。</p>	B	<p>老朽化による劣化が進む施設については、安全面から早急に対応する必要がある。</p>	2
78	児童福祉事業	事務局事業	<p>青少年センター職員人件費、旅費、需用費、役務費、各種団体への補助金等</p>	青少年センター	<p>・決算額(39,532千円)</p> <p>【成果】</p> <p>業務内容が異なる職員が相互に連携をたもち、業務を推進することができた。</p> <p>【課題】</p> <p>業務が多岐にわたるため、職員の補充が必要である。</p>	B	<p>職員の適正な配置が望まれる。</p>	2

79	青少年育成事業	指導者育成事業	<p>かつらぎ町青少年育成連絡協議会は、町内8地域の育成協議会の代表が集まり連絡協議会を組織し、年間に5回開催している代表者会議においては、事業等を決定するほか、地域間の情報交換を行い、課題等について協議している。</p> <p>地域子ども会指導員研修委託事業については、6月に役員情報交換会を開催し、各地域の関係者28名が出席。また、活動の活性化を目指し7月に指導者研修会を開催し、関係者139名が出席している。</p> <p>夏休み期間中には、小中学生を対象に健全育成・非行防止のための標語募集を行い、1,026点の応募があり優秀作品については、青少年健全育成の啓発のため、町広報紙に掲載するとともに、ポスターを作成し学校等に掲示を行う。</p>	青少年センター	<p>・決算額(5,096千円)</p> <p>【成果】 代表者会議を行うことにより、地域間の相互理解に役立つとともに、活動について意思統一を図ることができた。</p> <p>指導者研修会においては、近年子ども会活動の目標である「子どもによる子どものための子ども会」に向けた取り組みが希薄化している事が課題であったため、研修内容を子ども会・育成会活動の基本に立ち返り、指導者・育成者に子ども会・育成会の目的等について理解を深めてもらうための講演を行うことにより、活動にも良い変化が生まれてきた。</p> <p>【課題】 少子化に伴い、単位子ども会における子どもの数が減少してきている。「子ども集団」として活動できるよう、組織の見直しが必要である。</p>	B	子ども会活動や育成会活動への参加者が減少しているため、活動が十分できない状況が起こっている。子どもの教育に大事なことなので、原因を究明し対応策を検討する必要がある。	2
80	青少年育成事業	子どもあそびのギネス大会	<p>小中学生を対象に、町内に80ある子ども会・8地域の育成協議会及び18名のジュニアリーダーが協力し、子どもの遊びを基本にした19種目の競技やゲームを実施した。</p> <p>参加した221名の子どもたちは、過去26回のギネス記録の更新に向け体力の限界に挑戦し、新たに5つの新記録を認定した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(121千円)</p> <p>【成果】 リーダークラブメンバーと、子ども会・育成会関係者が共に活動する良い機会であり、参加した子どもたちは、他地域との交流ができた。</p> <p>指導者研修会等において事業について案内すると共に、地域の育成会等においても積極的な広報を行い、前年度と比較し参加者が39%(63名)増加した。</p> <p>【課題】 中学生の参加者が少なく、この点については根本的な検討を行う必要がある。</p>	B	リーダークラブメンバーの良い活動の場であり、ジュニアリーダーが参加して子ども会や育成会関係者との関係も良い。今後も継続した活動が望まれる。	2

8 1	青少年育成事業	子ども文化祭	<p>かつらぎ総合文化会館の展示ホールで、子ども会活動の中で作成した1,297点の作品を展示するとともに、大ホールでは11団体が劇・ダンス・太鼓などの芸能を発表し、2日間の開催期間中に523名が来場した。</p> <p>展示会場設営は、子ども会・育成会が行い、芸能発表の部はリーダークラブが進行を行った。</p>	青少年センター	<p>・決算額(321千円)</p> <p>【成果】 子ども会・育成会の様々な取り組みを発表する良い機会である。</p> <p>指導者研修会等において事業について案内すると共に、地域の育成会等においても積極的な広報を行い、前年度と比較し来場者が58%(193名)増加した。</p> <p>【課題】 舞台発表に出演する団体は減少している。</p>	B	<p>発表する場づくりとして大事な事業であるため、今後も継続して事業を行う必要がある。</p>	2
8 2	青少年育成事業	友好都市親善子ども会交流事業	<p>小学4～6年生を対象に、友好都市(和泉市・守口市)と、かつらぎ町の交流会を1泊2日で開催した。</p> <p>和泉市との交流会は、開催地を和泉・かつらぎで交代しながら毎年開催している。</p> <p>守口市との交流会は、2年に1度、かつらぎ町において開催している。</p> <p>平成22年度は和泉市との交流会を開催し48名の子どもたちが参加(うちかつらぎ町30名)した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(300千円)</p> <p>【成果】 友好都市の子どもとの交流により、両市町の子どもの視野を広げることができた。</p> <p>指導スタッフとして参加している、かつらぎリーダークラブのメンバーも、他地域のリーダー組織と関わることにより、自分たちの活動を見つめなおす機会となった。</p> <p>【課題】 スタッフとして4名のリーダークラブ会員が参加したが、更に多くの会員に参加してもらい、内容を充実させていきたい。</p>	A	<p>事業内容の改善を図り、さらに充実した事業を継続していく必要がある。</p>	2
8 3	青少年育成事業	かつらぎリーダークラブ活動事業	<p>かつらぎリーダークラブは、子ども会リーダー育成研修会で上級認定を受け入会を希望した60名の会員で構成しており、町内の子ども会・育成会活動への協力・助言を行う(56名参加)ほか、年間14回開催している子ども会リーダー育成研修会での指導(86名参加)、会員へ事業案内や報告事項を知らせるため毎月発行しているKLC通信の作成(77名参加)、指導技術向上のため、夏期・春季の合宿研修会(19名参加)、子ども遊びのギネス大会関連事業(33名参加)、子ども文化祭舞台スタッフ(21名参加)、その他主催事業(50名参加)などを行う。</p>	青少年センター	<p>・決算額(70千円)</p> <p>【成果】 各地域での子ども会・育成会活動の円滑な運営に資すると共に、高校生～大学生を中心とした年齢層の若者が、リーダー活動を行うことにより、地域との繋がりを持ち、社会性を身につける良い機会となる。</p> <p>【課題】 リーダークラブの会員数は60名いるが、積極的に事業へ参加する者が少ない。</p>	B	<p>近年リーダー育成が大きな課題であるため、育成会・子ども会に呼びかけ、事業を継続していく必要がある。</p> <p>日本の教育に欠けているリーダー育成の場として、この事業を推進していく必要がある。</p>	1

84	青少年育成事業	子ども会リーダー育成研修会	<p>小学5年～高校1年生を対象に紀北青少年の家において年間14回開催し、子ども会で活躍するジュニアリーダーを育成する。</p> <p>小学5年の初級前期研修から、高校1年の上級後期研修まで、合計6回の研修を開催している。この6回の研修をすべて受講し、リーダークラブに入会した者がリーダー育成研修会の講師を務め、新たなリーダーを育てている。</p> <p>初級前期77名、初級後期48名、中級前期46名、中級後期27名、上級前期21名、上級後期26名の参加があった。</p>	青少年センター	<p>・決算額(634千円)</p> <p>【成果】 子ども会・育成会活動で活躍するジュニアリーダーが育成されると共に、学校の枠を超えた友達や、高校生・大学生のリーダーとの繋がりができる。</p> <p>【課題】 研修会受講者の、地域における活動の機会を作っていく必要がある。</p> <p>また、研修内容についても地域活動に見合う形にする必要がある。</p> <p>年々参加人数が減少傾向にあり、6回に及ぶ研修会のスタートとなる初級研修対象者及び保護者へは、研修会の意味・内容・リーダー活動等について、特に周知する必要がある。</p>	B	<p>近年リーダー育成が大きな課題であるため、育成会・子ども会に呼びかけ、事業を継続していく必要がある。</p>	2
85	青少年育成事業	かつらぎ町青年団活動事業	<p>青年相互の親睦を図り、豊かで住みよい民主社会の発展に寄与するため、現在36名の町内の青年で構成し活動しており、主催事業として野外研修活動(参加者20名)、団員研修(参加者16名)を開催するほか、かつらぎ町青年団体連絡協議会の構成団体として町内の環境美化活動、地域のイベント開催等にも協力している。</p>	青少年センター	<p>・決算額(70千円)</p> <p>【成果】 近年希薄になりつつある青年層の交流、地域への関心の改善に一定の成果をあげている。</p> <p>【課題】 少子化により青年数が減少し、団員の固定化がすすんでいるため、さらなる新規会員の募集が課題である。</p>	B	<p>町の活性化の原動力となる若者の活動が、弱体化している。青年団活動を広く地域住民に周知し、活力ある町づくりに繋げることが望まれる。</p>	2

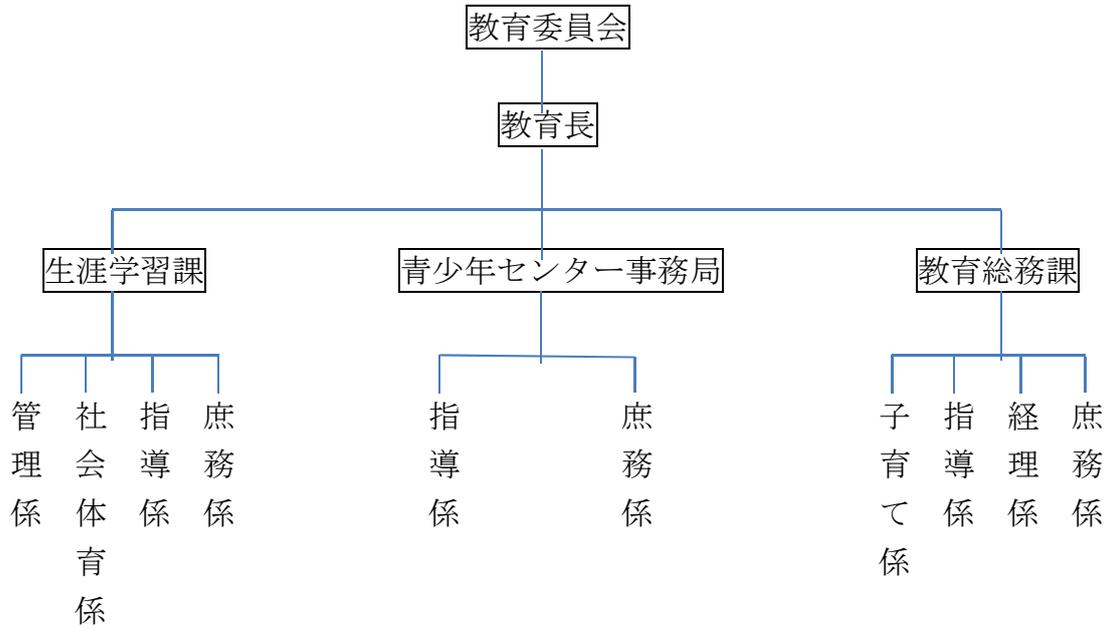
86	青少年育成事業	かつらぎ町青年団体連絡協議会事業	<p>構成団体は、かつらぎ町青年団(36名)、かつらぎ町商工会青年部(11名)、伊都青年会議所かつらぎ会(2名)、かつらぎ町職員労働組合青年部(23名)の72名であり、主催事業として環境美化活動(年3回)、紀の国キャンプ村(親子デイキャンプ)、青年幹部研修の実施、町より成人式の新成人激励会開催の受託及び地域の各種行事への協力などを行なっている。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会では高野山参詣登山、青年幹部研修事業などを実施している。</p>	青少年センター	<p>・決算額(462千円)</p> <p>【成果】 かつらぎ町青年団体連絡協議会として、構成団体の連絡提携を図り、青年・青少年の健全育成活動の発展に資するため各種事業を実施し、幅広い年齢層の参加を得るなど成果をあげている。</p> <p>また、伊都橋本青少年団体連絡協議会の団体運営に参画し、当地域の各種団体との連携を図ることにより、地域に根ざした明るい豊かな町づくりに貢献している。</p> <p>【課題】 今後も地域に根付いた新たな活動が課題。</p> <p>また、地場産業の不振、青年層のサラリーマン化、個人活動が広範囲になることなどで構成員が減少、固定化してきており、今後は若年者の新規加入が課題である。</p>	B	若者の新規加入を目指して、地域に根ざした活動が望まれる。	2
87	青少年育成事業	成人式運営事業	<p>対象者が参加しやすいよう、成人の日を含む3連休の中日に日程を設定し、総合文化会館大ホールにおいて、成人式典を開催し170名(対象者200名、参加率85%)の参加を得た。</p> <p>また、新成人激励会(かつらぎ町青年団体連絡協議会へ委託)を実施し、立食パーティー、恩師からのビデオレター、お楽しみ抽選会などを行なった。</p>	青少年センター	<p>・決算額(507千円)</p> <p>【成果】 式典は新成人の門出を祝う場として、また、激励会は式典とは違った視点で新成人の激励を行っており、和んだ雰囲気の中で新成人相互の交流が図られるなど、好評のうちに開催し、成果をあげている。</p> <p>【課題】 社会情勢が年々変化するなか、新成人のニーズをいかに取り入れ、さらに充実した行事としていくかが課題である。</p>	A	リーダークラブとの連携を図り、アットホームな良い成人式を開催している。今後においても、改善・充実を図りつつ継続していく必要がある。	2

88	青少年育成事業	青少年補導活動事業	<p>青少年指導員、補導員に関する事業では、町委嘱の指導員 39 人と県警委嘱の補導員 10 人の「かつらぎ町青少年指導員及び少年補導員連絡協議会」が青少年の健全育成に努め、問題行動を起すおそれのある青少年の早期発見とその予防と未然防止に努めている。昼夜間の街頭補導(育成会・子ども会の支援)地域活動の促進支援を行っている。昼 81 回・夜 26 回の街頭補導を行った。</p> <p>青少年補導・招致・相談事業では、非行化傾向にある少年や深夜徘徊などを行う少年たちとの接触等を通して、少年の生活実態の把握、非行の早期発見、早期対応に努め、適切な指導・助言を行っている。保護者同伴の招致指導は 9 回実施した。</p>	青少年センター	<p>・決算額(549 千円)</p> <p>【成果】 青少年指導員・少年補導員に加え、かつらぎ警察署員の協力も得ての補導、巡回パトロール活動が定着してきた。ブロック別の指導員活動は自主的な活動につながってきており、このことが地域全体の青少年の見守り活動にも影響を与えた。招致や相談のそれぞれの対応内容に応じた指導・助言が行えた。</p> <p>【課題】 青少年指導員・少年補導員の構成員の参加状況に偏りがあるのが課題である。個々のケースではプライバシー保護の観点から、専用相談室の設置が必要。</p>	B	補導活動は問題行動を起す子どもの早期発見と予防及び未然防止に欠かせない活動である。今後においても、引き続き事業を継続していく必要がある。	2
89	青少年育成事業	健全育成推進事業	<p>町内幼・小・中・高校での 防犯教室(14 回)、育成懇談会(11 回)開催した。防犯教室はロールプレー等で児童生徒の参加型で分かりやすく、楽しい教室となるように努め、懇談会は直接学校や保護者に意図することを伝えるようにした。</p> <p>学校・警察・青少年センター連絡協議会ではそれぞれの相互の緊密な連携をもとに児童生徒の健全育成を図った。</p>	青少年センター	<p>・決算額(5 千円)</p> <p>【成果】 防犯教室は通常の授業形式にとられないことで、より効果的な教室となった。懇談会は学校関係者と保護者等に同一の場で話ができ、効果的となった。学校・警察・青少年センター連絡協議会では、それぞれの立場による情報交換のみに留まらず、研修会を開催し、資質の向上と青少年に係る問題の対応に役立っている。</p> <p>【課題】 防犯教室では、子どもが興味を持てる内容を数多く保有することや、講師となる職員は広い視野をもち認識を深めることが課題である。学校・警察・青少年センター連絡協議会研修会に担当者のみならず、多くの関係者が参加することが課題である。</p>	A	直接生活に結びついた事業であり、工夫を凝らして実施しているため、子どもたちも興味関心が高い。今後も継続して取り組んでいく必要がある。	2

90	青少年育成事業	青少年センター運営事業	紀北青少年センター連絡協議会(2ヵ月に1回開催)を主にそれぞれの団体に参加し、センター職員の資質向上に寄与している。	青少年センター	<p>・決算額(30千円)</p> <p>【成果】 各センター会(全国・近畿・県・紀北)の連絡会・研修会への参加で意見交換、交流が図られ、センター事業に効果が上がった。</p> <p>【課題】 センター連絡会での部会(行政・教員・警察等)参加は、職員が少ないため、全ての部会に対応できないのが課題。</p>	B	センター職員の資質の向上をはかる必要がある。	2
91	青少年育成事業	生徒指導総合連携推進事業	町内の小中学校が事務局となり、879人の「みまもり隊」会員で、児童生徒の登下校等の見守り活動を行っている。	青少年センター	<p>・決算額(351千円)</p> <p>【成果】 地域ぐるみの見守り活動に発展してきた。登下校指導、声かけ活動が定着してきた。</p> <p>【課題】 みまもり隊の研修会が全ての地域で行われるように支援することが課題。</p>	B	地域の特色を生かした見守り活動が定着してきている。今後も継続して事業を行う必要がある。	2
92	青少年育成事業	青少年センター総務事業	賃金、共済費、旅費、需用費、役務費等	青少年センター	<p>・決算額(1,848千円)</p> <p>【成果】 青少年センター内の業務が異なる職員同士が互いに連携を保ち、業務を推進できた。</p> <p>【課題】 業務が多岐にわたるため、事務が多く、職員の業務が煩雑になっているため臨時職員の補充が必要である。</p>	B	限られた人材でより効率的で適正な事業の執行が求められる。また、事業量に応じた職員の充実も必要である。	2

IV その他

・教育委員会の組織



・事務分掌

総務課

- 1 かつらぎ町教育委員会(以下「教育委員会」という。)の会議に関する事。
- 2 学校教育財産・施設の維持管理に関する事。
- 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他人事に関する事。
- 4 幼児の入園及び退園に関する事。
- 5 児童及び生徒の就学並びに入学転学及び退学に関する事。
- 6 スクールバスの管理運行に関する事。
- 7 保育所に関する事。
- 8 次世代育成支援に関する事。
- 9 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第25条の2第1項に規定する要保護児童対策地域協議会の設置及び運営に関する事。
- 10 前各号に規定するもののほか、学校教育に関する事。

生涯学習課

- 1 生涯学習の企画立案に関する事。
- 2 公民館事業に関する事。
- 3 体育・スポーツに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育施設、社会体育施設及び都市公園施設(一部)の維持管理に関する事。
- 6 シビックセンターの管理運営に関する事。
- 7 図書館の管理運営に関する事。
- 8 前各号に規定するもののほか、社会教育、社会体育、文化財に関する事。

青少年センター事務局

- 1 青少年育成に関する事。
- 2 青少年補導に関する事。
- 3 児童文化厚生施設の管理運営に関する事。
- 4 青少年問題協議会に関する事。
- 5 前各号に規定するもののほか、青少年教育に関する事。

・教育委員会所管決算額

①平成22年度決算額内訳(教育委員会所管分)

項	金額(千円)	対前年度比増減	対前年度伸率(%)
児童福祉総務費	427	-2,150	-503.5%
保育所費	477,460	2,840	0.6%
地域子育て支援拠点事業費	11,000	0	0.0%
児童健全育成事業費	4,140	501	12.2%
児童福祉施設費	49,180	-1,569	-3.1%
教育総務費	157,872	26,563	16.9%
小学校費	535,146	294,160	55.0%
中学校費	376,699	-326,417	-86.6%
幼稚園費	105,049	1,118	1.1%
社会教育費	168,483	4,195	2.5%
青少年センター運営費	10,067	390	3.9%
保健体育費	27,471	-5,007	-18.2%
シビックセンター特別会計	37,590	-33,120	-88.1%
計	1,960,584	-38,496	-1.9%

②決算額の推移(千円)(教育委員会所管分)

項目	平成22年度	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度	備考
児童福祉総務費	427	2,577	1,312	76	38	次世代育成・児童虐待関係
保育所費	477,460	474,620	468,366	474,333	481,111	
地域子育て支援拠点事業費	11,000	11,000	12,044			
児童健全育成事業費	4,140	3,639	3,519	2,960	2,091	
児童福祉施設費	49,180	50,749	49,966	53,640	45,703	
教育総務費	157,872	131,309	113,258	105,332	104,380	
小学校費	535,146	240,986	134,183	128,857	136,150	
中学校費	376,699	703,116	85,168	63,947	76,655	
幼稚園費	105,049	103,931	103,973	101,231	116,203	
社会教育費	168,483	164,288	182,647	175,203	179,453	
青少年センター運営費	10,067	9,677	10,153	18,676	18,428	
保健体育費	27,471	32,478	25,971	30,354	26,657	
シビックセンター特別会計	37,590	70,710	34,473	34,076	44,577	
計	1,960,584	1,999,080	1,225,033	1,188,685	1,231,446	

かつらぎ町教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成23年2月25日

教委要綱第2号

(設置)

第1条 かつらぎ町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、かつらぎ町教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について点検及び評価を行い、その結果を教育委員会に報告するものとする。

- (1) かつらぎ町教育委員会の権限に属する事務に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員長及び2人の委員の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明または意見を聴き、またこの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。